



Title	山村農家經濟における林業の役割() : 勇払郡厚真村3部落の実態
Author(s)	加納, 瓦全; 小関, 隆祺; 霜鳥, 茂
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 20(2), 405-469
Issue Date	1959-07
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20785
Type	bulletin (article)
File Information	20(2)_P405-469.pdf



[Instructions for use](#)

山村農家經濟における林業の役割り (I)

—勇払郡厚真村3部落の実態—

加 納 瓦 全
小 関 隆 祺
霜 島 茂

The Important Role of Forestry in the Economy of Farmers
living near the Forests or in the Mountain Village (I)

— The Actual State of 3 Communities in Atsuma Village, Hokkaido —

By

Gazen KANO, Takayoshi KOSEKI
and Shigeru SHIMOTORI

目 次

	頁
序 言	406
I 厚真村の概況	407
1. 位置および沿革	407
2. 自然的条件	408
イ. 地 勢	408
ロ. 地質および土壤	409
ハ. 気 象	409
3. 社会経済的条件	409
イ. 世帯数および人口	409
ロ. 住民の職業	410
ハ. 土地利用区分	410
ニ. 交通, 通信その他	411
ホ. 村の地域構成	411
4. 産 業	412
II 厚真村の農業	413
1. 概 況	413
2. 農家戸数, 耕地および経営規模	413
3. 家 畜	414
4. 農業生産の概況	414

加 納 瓦 全 北海道大学農学部林政学教室 教 授
小 関 隆 祺 同 上 助 教 授
霜 島 茂 同 上 助 手

5. 農地改革と戦後の開拓	415
6. 主要農業団体	417
III 厚真村の林業	417
1. 概況	417
2. 道有林	421
3. 厚真村有林	424
4. 民有林	425
5. 厚真村森林組合	427
IV 調査部落の概況	429
1. 上幌内部落	429
2. 桜丘部落	430
3. 豊沢部落	431
V 農家経済調査	433
1. 調査農家の前歴	433
2. 土地	434
3. 労働力	435
4. 生産手段	438
5. 作付状況	443
6. 農業収穫とその商品化	444
7. 農家収入	446
8. 農家支出	450
9. 収支対照と貯蓄負債	457
10. 林野の利用状況	460
VI 農家経済調査の総括	462
結言	465
Summary	467

序 言

農家経済あるいは農業経営において、林業ないし林野が重要な役割を果していることは一般にみとめられているところであり、とくに山間部あるいは森林の近くに展開せられる農業経営にあつては、一般に農業経営規模の狭小などの自然的な制限を余儀なくされ、また社会経済的に不利な条件下におかれるものが多く、しかも人口の増加などの如き社会経済的な変動に伴い、多くの農家が農業収入のみにより全支出をまかなうことは困難となり、したがつて何等かの農外収入が必要とされるわけで、かかる理由から林業ないし林野との結びつきは必然的に深いものと考えられる。

この報告は山村の農家経営において、農業と林業とが如何なるつながりをもつて営農が進められているかを実際の事例として示している。勿論、農業と林業とがどのような形態で結びついているか、またこれらの結びつきがどのような深さであるかは、それぞれの立地条件によるは勿論のこと、社会経済的な条件によつても異なるのであるから、われわれはできるだけ異なる条件下にある多くの事例のつみ重ねを通して、林業と農業との種々なる

組合せとその結果を知り、林業ないし林野と組合わさつた農家経済の今後の経営のあり方を考ええてみるのが、その最終の目的でなければならない。

本調査の対象としてとりあげた厚真村は昭和31年に新農山村振興対策事業に関連して林野庁から山村振興地域に指定されており、その有力な根拠の1つは林野比率の大きい点である。調査部落の選定については特に農家経済と林業のつながりとの密なることを考慮した。

調査は昭和32年11月上旬に行つた。

本調査にあたり、資料の提供と調査の実行に協力せられた厚真村役場、厚真村農業協同組合、厚真村森林組合の諸氏に衷心より感謝の意を表する。

I. 厚真村の概況

1. 位置および沿革

位置

厚真村は胆振の国勇払郡にある。胆振の国は北海道本島主体部の南部西寄り、太平洋岸に沿つた狭長の地帯で、勇払郡はこの胆振の東端部に位している。

厚真村は東は分水嶺および入鹿別を以て穂別および鶴川町に、西北は早来、追分兩町と境し、北は夕張市に接し、西南の一隅は苫小牧市に連なり南は太平洋に臨んでいる。海岸線は1里24町で短い。

東西約17.3 km、南北約31.4 kmの南北に延びたやや不規則の長方形をなし、面積は約403.65 km²(40,701町歩)である。

なお、厚真市街地は室蘭本線早来駅のほぼ東方11 kmの地点にある。

沿革

本村開拓の記録は明治3年新潟県人青木与八の移住にはじまり、26年芸州団体、29年加賀、富山兩団体など相ついで入植し急速に開発せられ、開村後19年を経た大正4年には戸数1,139、人口7,109に達し、昭和5年頃には農耕適地の大部分は入植を完了していた。しかし、南部平坦地は火山灰性土または泥炭地、過湿地であつたため営農思わしからず、また、一度造田せられた水田も水不足あるいは米価の変動によつて放棄せられたもの多く、現在未利用もしくは採草放牧など粗放な利用にまかされている面積もかなり大きい。

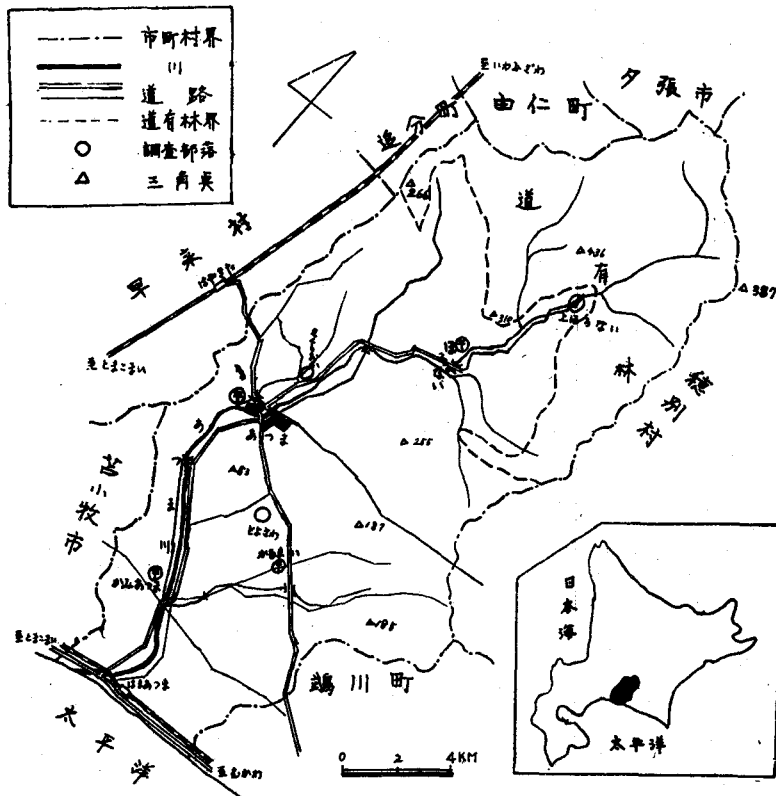
入植、開墾と村の進展に伴い、村の行政組織や管轄系統等幾多の変せんを示している。

はじめ、明治6年苫小牧に開拓使出張所が設けられたとき、本村はその管下に置かれたが、12年本道の郡区町村が編成され、13年勇払に郡が置かれて本村は勇払郡役所に編入された。

明治15年開拓使を廢して三県が置かれ、本村は札幌県に属し郡役所は苫小牧に移つ

た。この頃振老油田が採掘され本村の胎動期ともいわれるにいたつた。明治22年勇払郡役所は室蘭郡役所に合併せられ本村は同郡役所の苫小牧外16カ村戸長役場に属することとなつた。このころから水稻の試作、移民奨励、植民地の区画制度の実施などで発展の一路をたどり、明治30年苫小牧戸長役場から分離して独自の厚真村の戸長役場が設置された。明治39年には2級町村制が布かれ、つづいて大正4年には1級町村制が施行された。

昭和18年1,2級町村制は廃止せられ、戦後地方自治法が制定せられ今日にいたつている。



厚真村概況図

2. 自然的条件

イ 地勢

本村背面の最高峰としては東北方に海拔1,668mの夕張岳がそびえ、これを頂点として地形は海岸に向つて北方から南方に山岳地帯丘陵地帯、および平坦地を展開している。本村も一応この三地帯を含む。

本村の水系を見るに、夕張山地に源を発する厚真川は延長およそ48km、多くの支分

流とともに下流域の平地をうるおし浜厚真で太平洋に注いでいる。厚真川は改修以前においては屢々氾らんして田畑に甚大な損害を与えたものであるが現在はほとんどその憂なく、流域は地味概して肥沃で厚真米の産地となつているが、南部の低地はおおむね泥炭地又は湿地を形成している。

本村の北方一帯は主要な山地帯をなしているが、それでも最高 450 m にすぎず、厚真川の東方穂別と接する一帯は海岸地帯を除き 150—250 m の丘陵地帯が多く、厚真川の西方追分町と境する地帯は一層低い。本村の南部及び西南部は原野地帯となり沼沢地が多い。

海岸は単調な砂浜で海岸線短く港湾は全くない。

ロ 地質および土壌

本村の地帯は古第三紀層、新第三紀層第四紀層および火山灰の四からなるといわれる。

古第三紀層は村内東北隅に僅かに見られるにすぎない。新第三紀層は重要な石油鉱床の母層で、これは本村の中央部に広く露出し、振老、軽舞の両油田を包含する。第四紀層は高位段丘堆積物を含む陸成層で第三紀層を不整合におおつている。

本村における土壌はおおよそ三系統に大別することができる。すなわち、樽前ならびに有珠系火山灰性土壌は広く全村的に分布しており、又厚真川本流流域には沖積土が形成せられ、更に南部低地の一部に泥炭質土壌があらわれている。

本村の土地の土質別分布面積は火山灰性土 38,752 町歩 (95.0 %), 沖積土 902 町歩 (2.4 %), 泥炭土 1,047 町歩 (2.6 %) である。

ハ 気象

本村の気候は太平洋沿岸型気候区に属して概して温和である。夏季には南風が多湿な海岸地方で冷却され海岸一帯に濃霧を生じ甚だしい気温の低下を招くが奥地への影響は少く、むしろ、この地域は大陸性気候型を示し、秋冬は晴天多く、冬季雪をもたらず西風はこの地方ではすでに充分乾燥してカラ風となり降雨量は一般に少い。

すなわち、雪は1月初めに根雪となり根雪日数は75日である。積雪量はもとより海岸地帯と山岳地帯とでは大差あり、海岸地帯ではほとんど積雪を見ず、厚真中部では60cm内外、山岳地帯では150cmくらい積ることがある。多雪期でも幹線のバス・トラックの運行中止はほとんどない。

初霜は9月20日—25日の間で晩霜は5月10日—15日の間である。

本村は南北に長くのび、北部は山地帯をなす関係から気象要素も地帯により多少の差異を示すが調査部落については後段に掲記する。

3. 社会経済的条件

イ 世帯数および人口

昭和31年10月1日の国勢調査によると厚真村の世帯数および人口はそれぞれ1,731、10,380である。いま明治31年より昭和30年に至る59年間の世帯数および人口の動きを見ると第1表の如くである。すなわち、この59年間に世帯数は2.8倍、人口は3.4倍に増加した。また、現在1世帯の平均人口は6.0人である。

第1表 世帯及び人口

年代 種別	明治 31	〃 40	大正 5	〃 14	昭和 11	〃 21	〃 25	〃 30
世帯数	627	1,352	1,202	1,509	1,577	1,652	1,689	1,739
人口	3,047	6,083	7,484	—	8,858	9,679	10,395	10,379
男	1,610	3,650	3,552	—	4,479	4,753	5,247	5,183
女	1,437	2,433	3,932	—	4,379	4,926	5,148	5,196

厚真村史及び村概要より

ロ 住民の職業

世帯・人口数を職業別にみると第2表の如くである。

第2表 職業別世帯数人口数

31.10.1 国調

職業 種別	農 業	林業及び 狩猟業	漁業及び 水産養殖業	鉱 業	建設業	製造業	卸売及び 小売業
世帯数	1,001	150	27	36	32	36	72
人口	3,731	361	35	39	103	71	170

職業 種別	金融及保険業 不動産業	運輸通信 及びその他	サービス業	公 務	無 業	計
世帯数	25	50	59	152	91	1,731
人口	49	86	137	246	5,352	10,380

世帯数では農業が1,001戸で全数の59%を占めて他を押し、厚真村の農村としての性格をはつきり表わしている。ついで、林業及び狩猟業が150戸9%を占めているのは本道でもこの業種のウェイトの大きい例と見られる。この150戸のうちには製炭業27、製炭夫30が含まれている。漁業は僅かに27戸にすぎず、鉱業の36にも及ばない。

職業別従事者数では農業は全従事者の74%を占め、林業は7%を示し、農業の主要性がうかがえる。

ハ 土地の利用区分

厚真村の全面積は40,701町(403.65 km²)であるが、いまその利用区分を示すと第3表の如くである。(総面積と区分面積の和に1町の差がある)

第3表によると山林は3万町歩に近く全面積の73%余の多きを占めている。これは道有林をはじめとして一般民有林、社有林、村有林もまた少くないからである。田、畑は

第3表 土地の利用区分

区分 面積 及率	総面積	利用区分					
		田	畑	山 林	原野採草地	牧 野	宅地その他
面積(町)	40,701	1,959	1,088	29,825	4,813	1,654	1,363
比率(%)	—	4.8	2.7	73.3	11.8	4.1	3.3

昭31, 厚真村作製, 新農村建設計画による。

合して約3,000町歩, 全面積の7.5%であるが田が畑の約2倍を占めるのも本村農業構造の1特異性である。原野・採草地は全面積の12%に当るが, この原野のうちには湿地帯などのため未利用のものも含まれている。

二 交通通信その他

厚真村は交通の点では一応整備していると言いうる。

まず鉄道については, 国鉄日高線が南部沿岸地帯を走り字浜厚真に駅が設けられている。列車の運行は気動車を含め1日8—12往復である。別に国鉄室蘭本線の早来駅は厚真市街のほぼ西方11kmにあつて, 道道の千歳—鷓川線は厚真市街を經由し札幌・浦河に通じている。なお, 上厚真から苫小牧に通ずる道道もある。2級国道は浜厚真を過ぎ室蘭・浦河に, さらに十勝・帯広に通ずる。村内国道の延長は7km, 道道は57kmである。

村の認定道路は76線を教え延長212kmに及び各部落に通じ利便が多いが, 道道千歳—鷓川線は山間部の坂と冬季間の凍結のため自由な運行を阻むことがある。

交通機関として鉄道のほか, バスが千歳—厚真, 厚真—幌内, 厚真—鷓川, 厚真—浜厚真各3往復, 厚真—早来5, 上厚真—苫小牧4往復している。トラックは札幌, 小樽, 苫小牧, 室蘭, 日高方面に定期運行せられている。

通信については現在厚真, 上厚真, 軽舞, 胆振幌内の4郵便局あり, とともに電信電話を取扱い, さらに浜厚真では漁業組合により簡易郵便局が設けられて通信上便益が多い。

市街地および周辺の電話加入戸数が108あるほか, 農協や役場と各部落間の連絡は有線放送によつてゐる。

ホ 村の地域構造

厚真村では字は即部落であるが部落総数は本村市街地の4を含めて30にのぼる。いずれも, ほとんど厚真川の本支流沿いに展開している。厚真本村は概況図で見るとおり村の西寄り南北のほぼ中央に位し, 厚真川に臨み, 隣村早来から約11kmをへだて村内の要衝の地にある。248世帯を有し市街を形成し村の中心をなす。

本村より北方に位するものは厚真本流沿いに吉野(西老軽舞), 東和(東老軽舞), 富里(当仁加), 幌内, 支流沿いに朝日(宇久留太), 桜丘(近悦府), 本郷(知沢辺), 幌里(仁達幌), 高丘(頗美字)がある。

このうち幌内は厚真川のやや上流に近く、道有林を控えて面積最も広く、世帯数も本村に次いで多く142あり、うち農業は84を数えるが、製炭業、製炭夫その他林業関係のもの30に近い。吉野、桜丘、朝日はほとんど農業世帯であり、幌里は市街地北方に位し、もと村有林だつたが戦後開拓地となつた。仁達幌第一、高丘、富里なども6割内外が農業であるが高丘は山地帯で60世帯のうち24の製炭業者を含む。

市街地から南にほぼ厚真本流に沿う部落としては新町(上振内)、美里(下振内)、豊川(上牛志別)、共栄(下牛志別)、上野(上野安部太)、富里(下野安部太)、上厚真、厚和(周文)、共和(西周文)、浜厚真がある。

新町は市街地の延長と見られ農家数は少いが美里は全部農家といつてよい。上厚真は小市街地を形成し89世帯のうち農業は24に過ぎない。浜厚真は99世帯のうち漁業32、農業25で他は商業、公務その他である。他の部落はほとんど農業世帯が9割をこえている。

本村の東部には宇隆(宇久留)、東南部には豊沢(当麻内)、軽舞、豊丘(野安部)、鯉沼(上周文)、鹿沼(入鹿別)がある。いずれも農家は7—9割を占む、鯉沼は上厚真東方の原野丘陵地帯で戦後の開拓地である。豊沢には64世帯中製炭業9、宇隆のうち宇久留帝石は全世帯15が北海石油K.K.の関係者である。宇隆には72世帯のうち19の製炭夫を含む。

本村農業の中心地帯をなすものは市街地の近接部落で宇隆、朝日、美里、豊沢、高丘、軽舞、鹿沼—最後の2部落はやや離れている—などは営農成績が良いが幌里や鯉沼は戦後の開拓にかかり土地改良も不十分で後進地域に属している。

註：本項の()内は昭和31年6月1日改正前の旧部落名である。

4. 産 業

厚真村産業の大宗をなすものは農業である。これは先に述べたように厚真村総世帯のうち農業世帯が59%を占めているのを見てもうなずけるが、昭和30年度における主要農産物生産総価額は4億9千万円を突破している。農業に次ぐのは林業であるが村の総面積に対し森林は73%を占める特異性を示している。勿論森林面積の大きな部分を占めるのは道有林ではあるが一般民有林、村有林も大きな面積を有し、30年度の村内の推計木材生産量は24.4万石に達している。なお29年度の主要林産物生産価格は4,950万円を示した。

農林に次ぐのは畜産で29年度の生産価格2,840万円を示し漸次増産態勢にある。

漁業は一時隆盛を極めたが逐年産額が減少し、29年度の漁獲価格は784万円に過ぎない。

鉱業としてかつては石炭採掘をしたことがあるが現在は南部丘陵地帯の採油のみである。30年度の生産量は原油1,284軒、瓦斯272千立方米である。

本村の主要産業である農業とこれに関連する畜産および山村民と深いつながりのある林業については項をあらためて述べることにする。

II. 厚真村の農業

1. 概況

厚真村の農業は本村産業の大宗であり、その生産価格は5億円に及ばんとし他産業の追いつきを許さぬことはすでに述べたが、農業経営の基盤たる耕地は南北山林地帯を除き全村に亘り分布しているが、とくに厚真本流およびその支流沿岸地域に多い。

耕地面積は本村土地総面積の7.5%に当り決して大きくはないが全耕地の $\frac{2}{3}$ は水田で農産価格の極めて大きな部分をひきうけており、概論すれば農業は主として水稲単作経営といえる。産米は品質良好で厚真米として有名である。

農家総数1,162戸(本数字は31.9発刊の厚真村史によるが、これは前出第2表の農家世帯数1,001戸とやや大きい開きを示している)のうち専業684戸(59%)兼業478戸(41%)で専業は厚真本支流沿いの水田経営であり、支川上流の山峽地には兼業農家が最も多い。経営内容は土地気候などの立地条件に大きく影響されて厚真本村に近接している平坦低地帯のものが良く、本村をやや離れた部落の軽舞、鹿沼などとともに本村の農業の中心をなす。

さらに南部海岸地帯には酪農が発達し、北部及び南部の山丘には戦後の開拓者が混同農業を営んでいるが、土地改良を要すべきものが残されており、経営も不振である。

本村には現在南部を主とする低湿地帯を含む未開発原野5,000町があり、国営による総合かんがい排水事業が実施される暁はかなりの生産増強を期待しうる。

2. 農家戸数、耕地および経営規模

農家総数1,162戸のうち684戸(5.9割)は専業であり、兼業農家478戸のうちその $\frac{2}{3}$ 強の340戸が第1種、138戸が第2種である。

自小作別では自作945戸(81%)、自小作105戸(9%)、小自作24戸(2%)、小作86戸(8%)である。

耕地は3,047町歩で、うち水田は1,959、畑は1,088町である。

次に昭和21年と30年における経営規模別農家戸数を示すと第4表の如くである。

第4表 経営規模別農家戸数

規模 (反) 年度	3反未満	3~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~50	50~100	100~ 200	計
昭和21年	22	16	45	53	80	230	393	214	5	1,058
昭和30年	24	55	76	92	100	341	422	50	2	1,162

厚真村農業委員会：農地改革実績報告による。

農家戸数は104戸の増加を示しているが、とくに目立つことは5~10町、10~20町農

家の激減であり、同時に2~3町層の著増とともに他の階層の増加である。なお30年度についていうならば2~5町層が全数の74%を占めて本村の経営規模を代表しているが2町以下も全数の1/4を占め、これらは当然兼業農家に多いことはつぎの第5表をみると了解される。第5表は作付面積ではあるが所有耕地面積との差はあまり大きくないことをつけ加えておく。

第5表 専業兼業別農家戸数並び作付面積

専業別 事項	専業	第一種兼業	第二種兼業	計	備 考
戸 数	684	340	138	1,162	昭和32年度農業基本調査に 依る。
面 積 (反)	22,954	5,780	552	29,286	
1戸当り面積	33.6	17	4	25.2	

なお、昭和30年度につき1戸当平均経営耕地面積は2.6町余、専業及び第一種兼業のみでは2.8町(耕作面積)となるが、集团的開拓地幌里と鯉沼では昭和31年3月末の1戸当り耕作面積はそれぞれ4.6, 5.0町で既存農家より7—8割広い。

3. 家 畜

家畜飼育の現況を示すと第6表の如くである。

馬は耕作用とともに産駒用に飼育せられ、ほとんどの農家が1~2頭を所有している。現在2,000頭にちかいが5年前とあまり差がない。将来安定農家の確立を目指す新農村計画では現在より約600頭の減を考えている。機械力による耕作ともならみ合せ耕種用の最低限とみらる。

馬と対しよ的なのは牛で、飼育頭数は5年前に比べて約倍増し、飼育戸数も5割を増している。将来は大巾にふやすことが計画され、乳牛だけでも約2,800頭を目指している。豚は現在少いがこれも近年急増したもので今後は漸増するものと思われる。

第6表 家 畜 飼 育

昭和31.7

家畜 区分	牛	馬	豚	山 羊	緬 羊	鶏	
飼育頭羽数	445 (225)	1,957	147	36	1,213	12,595	生産価格 約36,689千円
飼育戸数	130	938	—	—	—	—	
生 産 量	乳量 3,520石	産駒 363	肉 2,940斤	—	毛 749斤	卵 1,511,400	

註：()は乳牛

昭和31. 新農村建設計画書による。

4. 農業生産の概況

現在厚真村の耕地総面積3,000町に及び、そのうち田は2/3を占めて胆振における有数な米産地となつているが、この田畑別の耕地面積比率は以前からそうであつたわけではな

い。すなわち、開村初期の明治 32 年には田は畑の約 $\frac{1}{5}$ で、墾成地面積 1,270 町であつた。耕地面積は漸次増大せられ、同時に水田比率も大きくなり、大正の初期には田畑ほぼ等しく作付面積も 2,400 町に達した。

その後冷害、水害、耐冷水稲品種の採用、第 1 次世界大戦後の経済不況など種々の事情により耕地面積および田畑別面積比率、作物別作付け面積も変化はしたが、今次の戦争中に耕地最大面積 3,700 町に達し、戦後は減少してほぼ現在と同じになつたが水田比率はだいたい現在と同じような数字を示してきた。

いま、昭和 32 年における主要農作物作付・収穫状況を見ると第 7 表の如くである。

第 7 表 主要農作物作付収穫状況 昭和 32 年

作物名	水 稻	大 豆	小 豆	馬 鈴 薯	燕 麥	大 麦	玉 蜀 黍
作付反別 (町)	1,777	75	121	80	340	7	72
反 収	2.270石	1.100石	.800石	25俵	2.200石	1.100石	2.200石
生 産 量	40,338石	87.5石	968石	20,000俵	7,480石	77石	1,584石

作物名	菜 豆	デントコン	亜 麻	そ ば	牧 草	そ の 他	計
作付反別 (町)	20	119	48	.15	27	227	2,928
反 収	.800石	—	530斤	.800石	—	—	—
生 産 量	160石	—	254,400斤	120石	—	—	—

昭和 32 年度農業経営実態調査ならびに村役場調による。

水稻につき作付面積の大きいのは燕麦、馬鈴薯、大・小豆で、飼料作物も少くない。

昭和 32 年度の作柄は水稻、馬鈴薯、燕麦、亜麻および玉蜀黍は平年なみ、あるいはややそれを上廻っているが小・菜豆が 6 割程度を示し、その他は 9 割程度であつた。生産力は概して中庸と見てよい。

5. 農地改革と戦後の開拓

厚真村の現在の農業生産構造の概略については前各項に述べたのであるが、これは戦後に断行せられた農地改革と開拓に大きな関連をもつのはいうまでもないことであるので次に少しくこの点にふれておく。

まず、はじめに農地改革につき農地等解放状況につき第 8 表を示す。

農地につき買収面積はほぼ売渡面積に等しく 1,900 町を算し、本村耕地面積の 6 割 3 分に当る。解放面積のうち田は 63% を占めている。また買収地主数は 376 人で売渡相手方は 879 名の多きに達した。

いま、農地改革を自小作農地面積の異動から眺めると第 9 表の如く戦争直後耕地の 37

%弱の自作地が30年には98%余となり小作地はわずかに54町を残すのみとなつた。

第8表 農地等解放状況

年 度	事 項 区 分	買 収 (反)				売 渡 (反)			
		田	畑	計	牧 野	田	畑	計	牧 野
昭和 22		6,102	3,344	9,446	—	6,071	3,517	9,388	—
〃 23		3,921	2,796	6,717	8,468	3,921	2,796	6,717	8,470
〃 24		159	115	274	16,624	159	115	274	16,512
〃 25		500	256	756	4,690	575	272	847	4,690
〃 26		239	108	347	932	239	108	347	822
〃 27		534	172	701	1,272	534	175	701	1,272
27.3.31以降		607	447	1,054	753	638	474	1,112	749
合 計		12,072	7,238	19,295	32,739	12,137	7,457	19,386	32,515

厚真村農業委員会：農地改革実績報告による。

第9表 自小作別農地面積の異動 (町)

時 点	事 項	田	畑	計	自 作 地	小 作 地
昭和 20. 11. 23		1996.1	1084.8	3080.9	1132.4	1948.5
昭和 30. 11. 23		2017.1	1554.8	3571.9	3518.0	53.9

出所第8表と同じ。

また、昭和21年自作(自小作を含め)農家戸数の全農家数に対する比率35.7%のものが30年度には90%に達した。さらに地主が21年には6.4%あつたが30年には皆無となつている。

解放牧野面積は3,200余町歩で買収地主数227人、これに対し売渡相手方は598名である。なお、戦争直後と現在では経営規模別農家戸数に著しい変化を示したことは、すでに厚真村農業の2で説明したとおりである。

かくて、自作農創設と不在並に不耕作地主階級の解消を目標とした農地改革は一応所期の目的を達したとみてよい。

次に、戦後開拓については第10表の通りである。

開拓地総面積870町で原所有は民有が $\frac{3}{4}$ を占め村有地(山林)これに次ぎ国有地は僅少である。昭和21年に道内外の転業者、戦災者、外地引揚者(樺太、満州)が1団となり仁達幌(幌里)地区に入植したのが始まりで現在入植総戸数54、外に増反戸数66である。

入植者1戸当り平均耕作面積4.6町、耕作地総面積249町で規模は既存農に比し約7~8割大きい。集団入植地は幌里と鯉沼の二地区であるが土質、地味その他立地的条件不良かつ農業経験乏しきため現在においてもなお不振状態を脱し得ない。

現在のところ、本村の戦後開拓は無意義ではないが耕地面積や営農成績の点で本村の農業にとって、あまり大きいウエイトをもつものとはいえない。

第10表 戦 後 開 拓

事項 年次	所有別解放面積 (町)			計	入植 戸数	増反戸数	地 域 別
	国有地	村有地	民有地				
昭和 21	—	179.9	119.2	299.1	27	—	仁達幌
〃 23	—	—	362.1	362.1	23	2	ハビウ, 上周文
〃 25	—	—	147.8	147.8	4	31	知決辺, 老軽舞, ウクル
〃 26	9.8	—	45.9	55.7	—	28	東老軽舞, 野安部, ウクル, 幌内
〃 27	3.8	—	—	3.8	—	5	東厚真
計	13.6	179.9	675.0	868.5	54	66	

厚真村役場調

6. 主要農業団体

今、厚真村における主要農業団体を一覧的に示すと第11表の如くである。

第11表 主 要 農 業 団 体

名 称	設立年月日	組合員数	役員数	出 資 金	事 業 概 況
厚真村農業協同組合	昭和 23. 8. 15	1,035	20	16,890,000	農産物販売, 生産資材購売, 信用事業, 倉庫運輸, 利用事業等, 営農指導
厚真村開拓農業協同組合	29. 6. 12	52	7	208,000	購売事業, 販売事業, 信用事業, 建設工事, 営農指導
厚真村土地改良区	27. 7. 1	850	16	1,680,000	客土, 暗渠, 明渠排水, 農道工事, その他

昭和 32. 11 厚真村役場調

III. 厚真村の林業

1. 概 説

概 説

厚真村の森林面積は前掲第3表によると29,825町で同村全地積の73.3%に当る。なお昭和30年10月道作製の森林区施業計画によると総面積31,469町となり77.8%に当り(村全面積は両書とも同一)面積, 比率にやや大きい開きを示しているが, いずれにしても本村の土地利用上森林の, あるいは産業上, 経済上にしめる林業のウエイトが非常に大きいことがわかる。昭和31年に農林省の農山漁村振興対策事業に関連して本村が林野庁から山村振興地域に指定された理由もここにあるものと思われる。

これらの森林は主として村を南北に流れる厚真川流域に展開された厚真平野を中心として東西北の三方に位置する標高20~457mの丘陵地帯に成立しているが, 全般的に標高は比較的大で山地帯をなすのは本村の北東部である。所有別では道有林11,515町(前掲施

業計画では13,287町), 村有林1,264町, 一般民有林17,046町で村の全面積に対する比率はそれぞれ28, 3, 42%となり, また, 全森林に対する比率はそれぞれ39, 4, 57%である。所有別林野面積は昭和31年度版厚真要覧によつた。

道有林は概況図で示すとおり本村の東北部に不規則な形状の1団地をなし本村森林のうち最高地帯にある。

村有林は主なる4団地のほか数地域に分布するが, すべて本村の南北中間部に位置している。従つて標高も高からず人工林を除いては針葉樹はほとんどない。

一般民有林のうち3千町歩余の会社林を除けば農家所有林が主体をなし農家経営と密接なつながりをもつが所有規模は概して中庸である。すべて丘陵林といつてよく民有地に広く分布している。

道有林, 村有林, 民有林についてはそれぞれ項を改めて述べることとする。

面積および蓄積

本村の全森林は森林計画制度によれば北海道D基本区27森林区を形成している。いま施業計画により森林面積及び蓄積を示すと第12表の如くである。

第12表 森林面積および蓄積

所有別	人工林				天然林			
	面積(町)	蓄積(石)	面積(町)	蓄積(石)	面積(町)	蓄積(石)	面積(町)	蓄積(石)
道有林	547.49	7,604	364	7,968	12,539.72	206,412	5,255,744	5,462,156
その他の民有林	753.29	57,743	1,126	58,869	17,026.90	—	2,685,305	2,685,305
計	1,300.78	65,347	1,490	66,837	29,566.62	206,412	7,941,049	8,147,461

所有別	無立木地	合計			
		面積(町)	蓄積(石)	面積(町)	蓄積(石)
道有林	200.00	13,287.21	214,016	5,256,108	5,470,124
その他の民有林	401.97	18,182.16	57,743	2,686,431	2,744,174
計	601.97	31,469.37	271,759	7,942,539	8,214,298

第12表によると, 全面積31,469町のうち天然林94%, 人工林4%, 無立木地2%, で天然林が大部分をしめている。

ここに天然林と呼んでも天然生2次林が比較的広く, そのほかの天然林でも林令低く, あるいは林相悪しく良大木に乏しく, ただ道有林に部分的に優良林分を見出さう。

蓄積からすると人工林は1%にもならない。人工林の町当蓄積は51石となるがこれは民有林の78石に依存するもので道有林はわずかに15石である。林令の若いせいである。造林面積も道有林の550町に対し民有林は750町を示している。(森林全面積は道有林より

民有林の方が大きいことは前に記してあるが)

しかし、天然林についてはこの関係は逆である。天然林の町当平均蓄積は 275 石であるが、道有林は 436 石、民有林は 158 石にすぎず道有林の 1/3 強で、民有林の 2 次林林相の劣悪さをうかがいうる。

次に針広別にみるに、人工林では全蓄積の 98% までが針葉樹であるが、天然林では広葉樹が 97% 余を占めている。

要するに厚真村の一般民有林は、ほとんど天然生広葉樹 2 次林からなりその生産力も極めて低位にあるが、道有林は蓄積中庸の広葉樹林が主体をなしている。

林産利用

厚真村の民有林の現況は前項に概説したように、750 町の人工林はあつても令階低く、森林の大部分を占めるものは天然生広葉樹 2 次林で、その生産力ははなはだ低いものであるが、過去においては決してそのようなものでなく、林産利用は厚真村の産業において優れた地位にあつたことは厚真村史に詳らかである。

明治の中期開村当時にはうつつ蒼たる森林が村内いたるところに繁茂していたが、もとより開拓の邪魔もの視され、わずかに建築用資材や薪炭材に用いられる程度で移民は伐採と焼却をくり返すのみであつたが、人口漸増し交通開け木材需要の増大するや本村の良質材に注目することとなり、比較的地利の良好なると相まち角材、枕木、製材などの産出、年を逐つて隆盛をきわめ明治 45 年に用材産出 16 万余石を記録し、なかでもカツラ・ナラ・ヤチダモ等の角材、枕木は満州に輸出を見るにいたつた。

大正 2 年稀有の凶作のため私有林を木炭業者に売払うもの急増し、製炭業はぼつ然として起り、厚真産木炭は早炭として道内外に名声をあげたが、大正 11 年の大洪水は森林の過伐乱伐が主なる原因といわれた。大正 6 年の炭窯数は 195 基を算し生産高 386 万貫を示した。

用材伐採はその後も盛況を続け大正 10 年には 14 万石を産出した。そのころ幌内奥地官林や村有林材の払下げも行われた。

昭和に入り原木不足のため木材業は衰びの傾向を示したが製炭は依然盛況を続け、日支事変を迎えてはガソリン代用としてますます重要度を加え、昭和 14 年製炭実行組合の設立を見ている。続いて大東亜戦争となるや戦力増強のため製炭はもとより兵力伐採により、先人のえい知により残存された屋敷林、防風林さえも徹底的に伐採された。これにより、いくばくの木材産出を得たか不明であるが、従来ほとんど不合理な取り扱いのみに偏したやりかたのため、現在の如く生産力の著しい低下を招き、昔日の俵を止めざるにいたつた。

次に厚真全村の最近における林産物生産高を示すと第 13 表の如くである。

第13表 林産物の生産高 (石)

材種 年度	薪材	木炭原木	坑木	パルプ材	用材	計
昭和29年	32,050	69,410	1,000	3,000	43,511	148,971
昭和30年	45,000	80,000	—	10,000	42,000	177,000
昭和31年	50,000	100,000	1,000	5,000	31,000	187,000

厚真村役場調

これによると年15~19万石の生産で、うち用材生産の主要部分は道有林材が占めていることは後出第17表とも照しあわせてわかるが、薪炭材の生産量もなかなか多く、これには一般民有林を始めとして、村有林、道有林も大いに役立つている。

さらに木炭生産状態を見るに、現在製炭業者戸数は専業24戸(村内15戸、村外9戸)、兼業35戸、計59戸で、推定炭窯基数100である。

木炭の生産統計は不明であるが、厚真村役場調による推定木炭出荷量は第14表の如くである。これによると地元消費は薪材石炭使用のため少量にすぎないが、道内外への移出量の大きいことが目立つ。

第14表 木炭出荷量 (貫)

地域別 年度	地元	道内	道外	合計
昭和29年	10,000	100,000	550,000	660,000
昭和30年	10,000	330,000	200,000	540,000
昭和31年	10,000	490,000	300,000	890,000

厚真村役場推定

村内の木材加工方面はとくにあぐべきものがない。製材工場は厚真村森林組合が本村に1工場を経営して実績を上げているが、木工場として本村に1(A)、上厚真に2(B,C)あるのみ。木工場を一覧的に示すと第15表の如くであるが、いずれも小規模のもののみである。森林組合経営のものについては別項で述べるが、結局本村産出の用材加工は1部を組合が取扱うほか村外において製材加工されているわけである。

第15表 木工場一覧

木工場	設備	馬力	製材石数	従業員(人)	販売金額(万円)
A	帯鋸1基 丸鋸2基	20	3,000	3	480
B	帯鋸1基 丸鋸1基	15	2,000	4	320
C	—	10	1,500	3	240

厚真村役場調

厚真村の造林については所有別森林の項にゆずる。

林業団体

厚真村の林業団体として代表的有力なものとして厚真村森林組合があるがこれについては項をあらためる。森林組合以外のものとしては2つの森林愛護組合がある。これが要点を記すと第16表の如くである。

第16表 森林愛護組合

名 称	設 立	組合員数	関係森林 (ha)	道の補助金 (円)	備 考
幌内森林愛護組合	昭 22. 5. 18	113	道有林 10,505 民有林 3,500	約 13,000	部落薪材一人当り年間 30 石内外処分
頗美字森林愛護組合	昭 22. 5. 17	78	道有林 1,514 民有林 1,300	約 7,000	

胆振幌内駐在所調

学校林

本村の学校数は独立校が中学2、小学6で、小中併置校5の計13校でそのうち9校が学校林を経営している。学校林の設置は昭和24年9月以降で総面積23.4町を示し、この土地所有関係は村有16.7町、私有6.7町である。植栽樹種はカラマツが8割で他はトドマツである。軽舞小・中学校は昭和28年全道学校コンクールで第2位をかく得したくらいである。

2. 道有林

道有林は厚真村概況図に示すとおり本村の北東部に位し、村内における民有地との境界線は今回の調査部落の1なる上幌内と高丘の民有地がそれぞれ厚真川上流、ハビウ沢沿に道有林内に深くいりこんでいるため、不規則なるも1団地を形成している。林野総面積は13,287町*で本村面積の32%に当る広大なものである。

本林は苫小牧林務署の管轄下にあつて、字幌内にある胆振幌内駐在所が直接管理している。本道有林は元模範林および公有林と称された部分を含み、そのうち旧模範林厚真事業区は明治39年国有林の解除とともに附与せられたもので、38個林班を含み旧公有林は大正11年附与せられ滝ノ上事業区(夕張市、由仁町)中の頗美字地区及び厚真川上流地区の2団地9個林班より成り合計47林班を有す。すべて厚真事業区に包かつせらる。(厚真事業区には外に早来、追分両村の森林がふくまれる。)

本林は太平洋を距ること30km、かつ南北とも丘陵地のため海洋気象の影響をうけ比

* 註：本面積は昭和30年10月道作製にかかる森林区施業計画掲上のものであるが30年度道有林野事業統計書によると11,653町である。

較的温暖の地域なるも、育林上大きい関連をもつのは晩霜と夏季太平洋からの海霧である。

積雪量は山地でも普通 70 cm 内外で少い。

本林は森林植物带上温帯北部に属し部分的に針葉樹を混するも広葉樹純林が主で樹種は極めて多い。

本林の東北部高地帯を除く約 5,000 町は明治 44 年の山火被害地であり、且つ火山砂降下地帯で大部分 2 次林及び既往伐採跡地過疎林で、2 次林は立地により差異あるもカバ類、シナ・ヤナギ・ミズキ・キハダを主林木とし、立地良好な地域はナラ、アサダ多く蓄積もやや良い。山火被害弱度の地域には優良広葉樹繁茂し形質も良好で蓄積も町当 540 石ある。

山火無被害地には、トドマツ・エゾマツ等混生するも 5—15% 程度で町当蓄積平均 540 石である。

本林の蓄積は立地林相により区々であるが総蓄積は 547 万石で町当平均蓄積（無立木地を加算）412 石である。

人工林は 547 町にすぎず、しかもすべて VI 令級以下で、総蓄積も 8,000 石にみたく、したがって天然林としては町当 436 石の蓄積となる。人工林はほとんどカラマツとトドマツで、外にヤチダモ、ドロなど広葉樹 80 町ある。

道有林はすべて用材林施業を採用しているが急斜地や褶曲の多い立地条件から制限林は全林の 8 割に及んでいる。全蓄積のうち針葉樹は 4% にすぎず、年全生長量は 8.9 万石で町当平均 7 石弱を示し生長率は 1.6% にて生産力は極めて低い。

本村内の道有林の事業は伐採は現在直営生産を行わず、立木処分と造林である。いま立木処分につき最近の状況を示すと第 17 表及び第 18 表となる。

第 17 表 立 木 処 分 量 (石)

年 度		昭和 28 年	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年
用 材	針	3,940	2,091	2,139	856	—
	広	35,179	47,391	69,480	42,665	36,211
	計	39,119	49,482	71,619	43,521	36,211
薪 材	広	11,568	4,534	16,819	17,661	12,709
合 計		50,687	54,016	88,438	61,182	48,920

胆振幌内駐在所調

最近 5 カ年の実績では年処分材積は 5—9 万石である。用材生産が主で、薪材は全体の $\frac{1}{4}$ — $\frac{1}{5}$ (29 年は例外的に少い) を占め、樹種的には針葉樹は 1—4 千石で極めて少い。売払先別に見れば企業会社（鬼頭木材、北海興業）が最も多く 50—80% を占めるが、地元部落や厚真村森林組合などへの処分量も 8—34% を占めて必ずしも少量ではない。企業会社や

第18表 売払先別立木処分量 (石)

年度 売払先	昭和 28 年	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年
企業会社	N 3,940 L 27,844	N 777 L 43,160	N 1,784 L 65,106	N 818 L 36,581	L 25,847
厚真村森林組合	L 5,697	L 3,467 N 1,241	L 3,606	L 3,647	L 6,830
地元部落厚真村	L 11,568	L 4,534	L 3,596	L 5,966	L 3,138
道斫資材	—	—	L 13,223	L 11,695	L 6,635
個人業者	L 1,056	—	L 223	L 2,052	L 3,187
その他	L 582	N 73 L 764	N 355 L 545	N 38 L 385	L 3,283
計	50,687	54,016	88,438	61,182	48,920

胆振管内駐在所調

森林組合はすべて用材であるが部落用はすべて薪材である。

要するに道有林の立木処分により、その払下げ先の如何を問わず多数の地元林業労働者が労銀を収得して家計に役立つほか地元民の有力な薪材供給源となり、また森林組合に原木を提供して組合の事業遂行に一役買い、間接に組合員に資するなど本村における道有林は地元民に益すること大である。

さらに、道有林の1事業である造林についてはどうか、いま、最近の造林状況を示すと第19表の如くである。

第19表 造林 (ha)

年度 樹種	昭和 28 年	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年
トドマツ	—	—	—	19.70	25.90
カラマツ	54.90	68.00	38.00	20.80	21.20
計	54.90	68.00	38.00	40.50	47.10

第20表 造林用労働量 (ha 当人)

種別	地 拵		植 付		撫 育		
	全刈火入	条 刈	新 植	補 植	全・下刈 (年2回)	条・下刈 (年1回)	つる切
人	36	28	12	5	9	6	5

年造林面積は40~70町で樹種はカラマツ、トドマツである。造林地総面積は既述のごとく約550町である。すべて用材林経営で萌芽更新はない。

本林における単位面積当り所要労力は第20表の如くであるが、最近の実績として1日当り所要人員40、労働期間は4月から11月中旬まで、月23日稼働で使役延人員6,900人

となる。なお1日当り所要人員の内訳は地元10人、内地25人、地元臨時5人であるから結局年に2,588人の地元労務者が雇傭されることとなり、前の立木処分とともに地元に裨益する点も見逃せない。

3. 厚真村有林

厚真村有林は現在1,264町あるが、これはみな国有未開地処分法によつたもので、明治45年6月宇字隆の590町の払下げが最初で、その後大正年代に2団地(上幌内、幌内)約340町、昭和の初期に宇字久留・東老軽舞に277町の払下げを受けたのが主なるもので、そのほか数個処の小団地に分布している。なお、昭和22年には約170町を緊急開拓地として開放し現在に至つている。

全林地のうち人工造林地は約92町、天然林約500町、残りはすべて天然生2次林である。人工造林樹種はカラマツ、トドマツであるがカラマツの方が多い。本格的な造林は昭和15年以降で幼令林が大部分を占めている。

天然林は林令約30~80年で、天然生2次林は林分によつてまちまちであるが20~36年で天然生林の主なる樹種はナラ・イタヤ・ヤチダモ・カバ類・ハンノキ・セン・アサダ・カツラ・カシワ・サクラなど雑多である。天然林と言つても過度の良木択伐が行われ林相の貧弱なことは蓄積の小さいことから知りうる。

総蓄積31.13万石を示し平均町当246石である。村有林は村の基本財産として管理せられ、林木払下げによる収入は直接村の一財源となり、また地元森林組合や部落民に対する木材の供給源をなしている。

村有林の經理は一般会計制度のもとに行われ、管理は産業課の下に専任の林産係1名と農政課と兼任の1名が村有林並び一般民有林関係の事務を担当している。

村有林の施業については戦前までは施業案なく、ただ、宇字隆在の277町の共同薪炭備林地についてのみ道において施業案を編成し道職員が年間伐採量を調査し伐採を行つていた。戦後(昭和21年度)民有林施業案編成によつて単独施業者を除いた私有林、村有林を一括した施業案が道森連により樹立せられ植伐が行われてきた。

次いで、26年森林法改正による森林計画制度の実施により、これに準きよして経営せられ、さらに32年度森林法の一部改正に伴い村有林単独施業案を編成するため目下道職員が現地調査中である。

村有林の伐採はすべて立木処分により直営生産は行つていない。また、伐採は従来ほとんど択伐で特殊の場合皆伐を行つたが昭和29年からは林種改良を目的とし皆伐をも実施している。立木処分は昭和18年以前までは公入札によつたが18年以降近年に至る間は地元、森林組合との随意契約によつた。

これは組合の育成強化を目的としたもので、主として用薪材とも大径木を択伐したの

である。また製炭原木の払下げは村内及び村外業者を対象として処分している。

30年以降は森林組合を除きすべて公入札によつたが不落のばあい随意契約をしている。払下げ単価には大きな開きがみられる。

最近における村有林材の売払状況を示すと第21表の如くである。

第21表 村有林材売払状況

年 度	昭和 27 年		昭和 28 年		昭和 29 年				昭和 30 年		
石数	用材	1,453	価 格 万円	1,144	価 格 万円	3,077	価 格 万円	—	価 格 万円	957	価 格 万円
	薪材	1,838	73.56	891	67	2,400	170	4,800	25	2,074	61.5
合計石数	3,291		2,035		5,477		4,800		3,031		
売 払 先	村 内		厚真村森林組合		厚真村森林組合		村 内		厚真村森林組合		

年 度	昭和 30 年				昭和 31 年		昭和 32 年				
石数	用材	—	価 格 万円	—	価 格 万円	428	価 格 万円	—	価 格 万円	—	価 格 万円
	薪材	7,618	84	13,964	138	2,937	50.9	11,084	170	16,035	297
合計石数	7,618		13,964		3,365		11,084		16,035		
売 払 先	村 内		村 外		厚真村森林組合		村 内		村 外		

厚真村史及び村役場調査より。

次に村有林の造林は昭和15年が最初で、戦時中中断し戦後除々に本格的造林態勢に入りつつある。本村の造林概況は第22表の如くである。

第22表 造 林 状 況

年 度	面 積 (町)	年 度	面 積 (町)
昭 15 ~ 27	18.48	昭 31	13.00
28	3.00	32	23.62
29	17.00	計	92.11
30	17.00		

全造林地のうちトドマツは約15町で他はすべてカラマツである。

4. 民 有 林

ここにいる民有林とは道有林、村有林を除いた一般民有林をさす。

厚真村の民有林総面積は最近(昭和32.9)の道森林計画編成調査資料によると17,068町(前出の数字と22町の差がある)で村内全森林の57%、村内全土地面積の42%にあたり土地利用の観点からそのウエイトは大きい。しかし、この民有林のうち750町の人工林を

除く大部分の林地は天然生広葉樹2次林で林相劣悪で蓄積量も極めて少い。すなわち、前に述べたように民有天然生林の町当蓄積は158石で道有林のそののわずかに $\frac{1}{3}$ 強にあたる。いま、これら民有林を所有者別にみると第23表の如くである。

第23表 所有者の職業別山林所有関係

昭和32.9

職業別	戸数	面積(町)	職業別	戸数	面積(町)
農業	854	10,321	俸給生活者	19	230
林業	12	2,164	会社	3	3,231
商工業	28	1,122	計	916	17,068

道森林計画編成調査資料

第23表によると会社有を除くと農業は戸数で93%、面積では75%を占めて甚だ重要な関係を示している。林業は戸数は12戸で少いが、さすがに1戸当りでは180町余となるが商工業、俸給生活者を一括してみると1戸当り29町となり比較的大きい。

さらに不在村者の山林所有関係をみるに戸数25、面積5,406町で1人当216町を示し後掲農家の所有面積と比べてかなり大きい。また、総面積は民有林面積の $\frac{1}{3}$ に近くなかなか大きい。

次に在村農家の規模別山林所有状況を示すと第24表の如くである。

第24表 農家の山林所有規模(村外居住農家を除く)

昭和32.9

山林規模別事項	5反以下	5反~1町	1~5町	5~10町	10~50町	50~100町	100~500町	500町以上	計
戸数	10	21	411	221	173	3	9	1	849
面積(町)	4	17	1,254	1,710	4,058	242	2,252	749	10,286

道森林計画編成調査資料

第23表と照合すると農家所有山林はほとんど在村農家の所有であり、規模別では1~5町が411戸で全農家の48%余を占めて最も多く、次いで5~10町が221戸、10~50町が173戸でこの3者を合すると全農家の95%に近く、1町以下は31戸、50町以上は13戸である。1戸当りの総平均では12.1町となるが主要3階級の平均は8.7町である。小さい面積ではない。

また面積的にいうと10~50町のものは総面積4,058町で全面積の39%余となるが、これに5~10町、1~5町のもの分を加えても全面積に対する比率は68%にとどまる。これは100~500町のもの9戸、2,252町があるからである。

ところで厚真村の農家数は統計が区々であるが、かりに1,162を取るとその7.3割のものが、いくばくかの山林を所有していることとなり、農家の経営面ないし経済上にそれ

それぞれの役割りを果すことになる。しかし、前に述べた如く民有林は一般に林相悪く生産力低く農家林にしても林種改良によつて生産力増強の余地が非常に大きい。最近は人工林も軌道によつてすすめられつつある。次に、民有林の造林伐採面積を示すと第 25 表の如くである。

第 25 表 民有林の伐採・造林面積 (町)

年 度		昭和 27 年	昭和 28 年	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年
造林	個人	63	109	142	93	195
	会社	7	12	18	15	25
伐採	個人	634	546	682	595	963
	会社	52	67	54	97	167

伐採は択伐面積を示す。

厚真村役場調

要するに、厚真村の私有林の大きな部分是在村農家の所有にかかり、かつその所有規模は 1~50 町のもので大部分である。ついで、会社有、林家有で所有面積比較的大きく、その他のものは所有者数は少いがその規模は比較的大きい。さらに不在村者の所有林の大きいのも特徴であるがそれには会社有が含まれるによる。

5. 厚真村森林組合

本森林組合は昭和 16 年 8 月 1 日追補責任厚真村森林組合として設立せられ、昭和 27 年 2 月 16 日改組されて出資施設森林組合となつた。事務所は厚真村にあつて 現在役員は理事 10 (うち常勤 1)、監事 3 で職員は事務員 3、技術員 2、ほかに工員 7 をかぞえる。調査時組合員は 613 名 (うち不在村 7) 名で出資 (1 口 1,000 円) 口数 1,330、出資総金額 133 万円で、払込済み金額は 130.5 万円で良好である。

組合加入総森林面積は 13,852 町である。

いま、経営規模別組合加入状況を示すと第 26 表の如くである。

第 26 表の全人員、したがつて全森林面積のうちには道有林がふくまれているので、これ (11,515 町) を除くと加入率は人員では 69%、面積では 76% となる。

次に本組合の主要施設を見ると第 27 表のとおりである。

第 26 表 森林経営規模別組合加入状況 昭 31.1.17

森林規模	人 員		森林面積 (町)	
	加入	全数	加入	全数
5 反 ~ 1 町	6	82	5	51
1 ~ 5	230	330	703	1,081
5 ~ 10	222	306	1,489	2,119
10 ~ 50	106	109	2,981	3,051
50 ~ 100	14	15	1,010	1,092
100 ~ 500	13	13	2,302	2,302
500 ~ 1,000	1	1	755	755
1,000 町以上	4	6	4,607	19,444
計	596	862	13,852	29,832

厚真村森林組合調

第27表 森林組合主要施設

区分	苗圃	製材工場	製材機	トラック	倉庫	住宅	林道
数量	8,289坪	127坪	帯鋸 42'' 1台	大型1台	6棟	4棟	m 28,161
その他		総馬力 49 月産 600~700石	小バンド・ソウ32'' 1台 丸鋸 36'' 1台		67坪	64坪	

本組合は以上のほか幼令カラマツ造林地および山林73町(無立木地)を所有している。

組合は林産、利用加工事業、苗木生産購買等種々の経済事業を実施しているが指導事業には充分手がとどかない現状にある。いま、最近における組合の主な活動状況を示すと第28表の如くである。

第28表 厚真村森林組合活動概況

事業区分 年度	(1) 直営林産事業		組合員より買取・販売	直営生産立木石数 ⁽²⁾	製材用 ⁽³⁾ 素材材積
	木炭	薪			
昭和29年	8,512貫 素材 2,702石	128タナ 製材 1,260石	素材 335石 枕木 1,754丁 木炭 7,016貫 薪 10タナ	8,873	6,761
昭和30年	8,768貫 素材 1,341石	279タナ 製材 1,573石	素材 280石 枕木 358丁 木炭 1,280貫	4,899	7,418
昭和31年	328貫 パルプ材 1,305石 製材 951石	169タナ 素材 1,398石	素材 1,235石 枕木 2,072丁	6,135	6,230

事業区分 年度	利 用		山出苗枚量 ⁽⁵⁾ (本)	貸付事業	直営生産事業所要稼働数 ⁽⁶⁾
	林 道	トラック ⁽⁴⁾			
昭和29年	新設 1,500 m	月平均運搬量 258トン	512,708	—	人 6,604
昭和30年	2,120	252	428,572	万円 191	5,405
昭和31年	3,560	298	678,746	万円 2件 31	4,812

註：(1) 素材は掲上数字のほかに自家工場に各年度それぞれ2,193, 2,358, 2,355石仕向けた。

(2) 本数字は道有林の払下分と村有林分を含む。

(3) 自家材のほか賃挽分を含む。

(4) トラック運搬は31年度素材5,937石、製材1,375石、木炭17,208貫、薪108タナ、土石1,380トン、ほかに168台

(5) 組合苗畑産は各年全数の約1/3である。

(6) 素材、薪、木炭、製材、苗木生産を含む。

組合はその背後に控えた大面積の道有林と自己の所属する村有林から大部分の原木の

払下げを受け、あるいは自ら製材し製炭し販売するが、工場では賃挽きも行い、ために工場の年間稼働日数は260日内外である。また、利用事業も比較的活潑であり、買取り販売を通じて組合員にも役立つ。さらに直営生産事業の所要稼働量も年間5~6,000人でほとんど地元民が出役して労銀をえている。

最後に組合の財政状態をみるに、昭和31年度末事業総利益は289.5万円でそのうち林産事業は114.8万円で40%を占め第1位、次は製造加工69.6万円24%、購買32.5万円11%、販売16万円6%が主なるもので林産事業の活潑なことがうかがいえる。教育指導事業は約32万の利益を示すも、これはむしろこの方面の活動の不充分さを語るものとも考えられる。

同年度における期末剰余金は7.9万円となり、剰余金の合計59万円を算して財政状態の佳良なことがわかる。

IV. 調査部落の概況

1. 上幌内

上幌内は通称で字幌内の一部である。

幌内は厚真村の最北東部を占め四方山林をめぐらし厚真川その中央を貫流し本村の1/3強を占める大面積の部落であるが、上幌内は幌内中央から厚真本流をさかのぼり、概況図でだいたい道有林内に楔状に打ちこまれた地域と見ればよい。面積は1,959町農家戸数34である。厚真本村から上幌内の奥地まで道路延長22.6kmあるが、この道路は従来村道であつたが33年度から道に移管されることになつている。

上幌内は厚真村内でも代表的な山間部落の1と考えられる。

土地利用区分をみると総面積のうち山林は1,836.6町で94%に近く、いかにも山間部落らしい土地区分であるが農家の所有する山林は必ずしも広くなく、会社有林や部落外の個人有のものが大きいためである。耕地は厚真川流域の狭小地帯を占め田23.9町、畑33.4町を合しても57町余にすぎず、農家1戸当り耕地は1.7町で少い。

本地が本格的に開拓されはじめたのは明治30年以後で、処女開墾であると共に沖積土で壤土を形成しているため地味肥沃で生産力も大きかつた。現在までにすでに数10年を経過し肥培管理も充分でなく生産力は昔日のそれを偲びえないが、そんなに低くなく産米は上質のものがとれる。

本部落は本村の部落としては最北部にあるわけで気候に恵まれない。だいぶ古いが林務署の昭和16~18年3年間の観測平均値では農期間の積算温度2,476.2°を示し初霜は9月25日、晩霜は5月17日で他地域に比し条件が良くない。気温は7月は厚真中央部に比し少し高いようだが8月では約1°低い。年降雨量は中央部に比し約100mm少い程度で、

農作物への影響は大差はない。

本部落は戸数 34 で土地所有関係は既述の耕地のほか採草放牧地 23.8 町があるが農家の土地処有は広くない。

立地的関係主として気候の点から管農形態としては混同農業をとり乳牛導入が適当と考えられているが、現在飼養大家畜は耕馬 36 頭で 1 戸あたり約 1 頭になるが乳牛は僅かに 4 頭にすぎず、乳牛飼育混同農への道はまだまだ遠いといわなければならない。緬羊は 62 頭で 1 戸平均 2 頭に近い。鶏は 370 羽を示して普通である。農機具も第 31 表に見る如く中庸の普及度にある。

概論すれば気候的制約と経営耕地面積の過小なると且つは経済的余裕も少く理想的管農形態実現のための乳牛導入も思わしからず経営面は概して不良で、したがって農業収入の大きな不足を農外収入、すなわち林業を主とする賃労働によつて補充しているものと思われる。かくて生活状態も低く農家負債も普通のものに比し 5 割方多いものと厚真農協ではみている。

2. 櫻 丘

字名改正までは近悦府と呼ばれた。桜丘は厚真市街地の北東 2 km, 指呼の近距離にある。道道厚真一幌内線から左折したところにあつて山地には桜の自生の多いところからその名を附された。

桜丘は明治 30 年厚真が苫小牧戸長役場から分離独立するにあたり、この地に厚真村戸長役場が設けられることになつたことでも知りうるように、当時開墾も大いに進展し交通も早来一仁達幌一穂別に至る要衝にあつたので行政、運輸、産業の中心となり、一時本村の主邑をつくつたが、知決辺市街の発展とともに本部落の各官署は同地に移され純然たる農家部落として堅実な発達をして今日に至つている。

厚真川の交流域にあつて地質は沖積層で、土壤は腐植をふくむ壤土で地味は概して良い。川沿いが平坦地をなし他は丘陵地帯である。気候は勿論上幌内などより恵まれ、最近 10 年間の平均積算温度は 2,541.1° である。初霜は 10 月 1 日、晩霜は 5 月 13 日で無霜日数は上幌内より約 10 日多い。平均気温は 7 月 19°, 8 月 21° である。降雨量は年 1,285mm で農期間は月 108—177mm の間で秋季はやや多い。

部落総面積は 195 町である。農家戸数 20, 人口 155 で 1 戸当り経営耕地面積 2.5 町で上幌内よりはるかに広い。しかも、田は 41 町、畑 8.1 町で田は耕地の $\frac{1}{2}$ 以上を占め稲作のウエイトが非常に大きい。採草放牧地は 8.4 町にすぎないが山林は 121 町を占めている。

管農形態はもちろん水田を主とし畑作を従とするが地理的に市街を控えて有利である。現在馬は 17 頭で 1 戸、平均 1 頭にならないが乳牛は 11 を数え 1 戸平均 0.5 頭である。生産牛乳処理の点も都合が良い。農機具は脱穀機 17, 粃すり機 15 で上幌内と同数で、戸

数からみると桜丘はかなり普及しているわけである。

営農内容は土地の生産力、立地関係からして悪くないはずであるが市街地に近接し固定財産的負担多く、生活程度も高く農家負債は比較的多く、標準より約3割多いと見られている。

農外収入としては製炭収入がある。大たい自己資材は保存し原木を購入し製炭販売している。そのほか馬搬収入も少くない。経営は大体中位と考えられている。

3. 豊 沢

字名改正までは当麻内とよばれた。

厚真市街地の南南東にある。早来—厚真—鷓川の道道が部落の中央を貫通している。厚真本村から部落の中央までは約5 kmである。当部落は軽舞沼沢地にそそぐ無名の小川の貫流する沢地と、その附近の丘陵地一帯を占め、かつては沢地に葦荻がはえ茂り山地はうつ蒼たる大森林であつた。

当部落への入地は明治28年で、その後水稻試作の結果水稻適地とされ入植するもの次第に多く部落の発展を見た。36年には丘陵地帯の森林資源を利用するマッチ工場さえ設けられた。さらに泥炭地改良のため道内各地にさきかけて客土作業が実施された。また、先人の自覚努力により種々の厚生、文化的施設もなされ、優良水稻品種、模範屋敷林など数回にわたり表彰されている。厚真村の農村部落としては優秀な部に属する。

本部落は厚真村の中央よりやや南に位置し平坦ないし丘陵地帯なので前2部落に比しては気候的に恵まれている。

本部落からはやや離れているが上厚真では最近2年間の平均積算温度は2,577.4°で厚真中央部よりも約35°高い。農期間毎月の気温も中央部よりいく分高い。初霜は10月5日、晩霜5月12日で条件は1番良い。ただ、雨量だけは844.7 mmで前2部落より少いが畑作上大きい障害とはならない。

土質は沖積層に樽前火山噴出物を混じ、腐植、礫をふくむ砂壤土で地味中庸である。

営農形態の基準としては田畑混同農業で家畜は耕馬を主とし中小家畜併用が適当と考えられている。

本部落の総面積は375町で農家戸数49、人口351である。田91.4町、畑48.4町、耕地合計139.8町で1戸当り耕地は2.9町となり前2部落より多い。田だけでも1戸当り1.9町に近い。なお、採草放牧地24.5町、ほかに山林148.4町である。

家畜は馬69頭で1戸当り1.4頭を示し前2部落をしのぐ。牛は6頭にすぎないが一般農家として重点をおいていない。これに反し細羊、鶏はそれぞれ138、2,160で1戸当り2.8、44でなかなか良い。また、農機具は発動機39、脱穀機36、粃すり機32、カッター19台でこの点も前2部落に比し普及度が高い。

以上の如く比較的恵まれた立地条件のもとにあり、家畜飼養、農機具など生産手段もほぼととのい、営農内容や生活程度も本村としては上の部に属し農家負債も標準の4割程度と認められている。最後に調査部落につき、気象観測数値、戸数・人口・土地利用区分および生産手段所有状況を表示すると第29表、第30表及び第31表となる。

第29表 気 象 状 況

(A) 気 温 °C

月別 観測場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間平均
厚真中央	-5.7	-5.7	-3.0	3.8	11.1	12.9	19.0	21.0	16.3	10.3	3.4	-3.3	9.7
上厚真	-9.2	-4.5	-2.3	7.2	11.3	15.3	19.9	20.2	17.5	11.8	4.2	-2.5	
上幌内	-8.6	-8.5	-2.5	3.7	9.7	15.4	19.4	20.1	16.3	9.4	1.7	-6.8	

(B) 降 雨 量 mm

月別 観測場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	総計
厚真中央	56	40	56	111	108	107	149	141	177	134	119	87	1,285
上厚真	33.5	36.2	61.5	45.5	181.0	76.7	119.2	88.9	62.6	74.5	41.7	23.4	844.7
上幌内	40	50.7	84.2	89.7	76.3	83.1	106.0	160.5	173.0	167.8	91.5	61.1	1,183.9

(C) そ の 他

事項 観測場所	積算温度	初霜	晩霜
厚真中央	2,541.1°	10月1日	5月13日
上厚真	2,577.4°	10月5日	5月12日
上幌内	2,476.2°	9月25日	5月17日

註： 1. 厚真中央は最近10カ年の平均、上幌内は昭和16~18年の3カ年平均、上厚真は昭和30年~31年の2カ年平均。
2. 厚真中央、上厚真は中学校、上幌内は林務署観測。

第30表 調査部落戸数、人口、土地利用 (昭32.10末現在)

事 項 部落名	総面積	戸数	人口	1戸当り経 営耕地面積	土 地 利 用 区 分					
					田	畑	採草 放牧地	山林	宅地	その他
豊 沢	357	49	351	2.9	91.4	48.4	24.5	148.4	5.3	39.0
桜 丘	195	20	155	2.5	41.0	8.1	8.4	121	3.5	13.0
上幌内	1,959	34	218	1.7	23.9	33.4	23.8	1,336.6	4.3	37

厚真村役場調

第31表 生産手段所有状況 (昭32.10)

区 分	豊 沢		桜 丘		上 幌 内		
	総 数	1戸当り	総 数	1戸当り	総 数	1戸当り	
家	馬	69 (12)	1.4	17 (3)	0.9	36 (8)	1.1
	牛	6 (2)	0.1	11 (0)	0.6	4 (1)	0.1
畜	緬羊	138	2.8	47	2.3	62	1.8
	鶏	2,160	44	460	23	370	11

区 分	豊 沢		桜 丘		上 幌 内		
	総 数	1戸当り	総 数	1戸当り	総 数	1戸当り	
農 機	発 動 機	39	0.8	16	0.8	21	0.6
	モーター	7		2		3	
具	脱 穀 機	36	0.7	17	0.9	17	0.5
	籾すり機	32	0.7	15	0.8	15	0.4
具	精 米 機	3		1		4	
	カッター	19	0.4	7	0.4	6	0.2
	耕 耘 機	0		0		0	

注：() 内は仔の数

厚真村役場調

V. 農 家 経 済 調 査

1. 調査農家の前歴

家族数，作付面積，飼育家畜数，営農の成績などの諸点を考慮して豊沢では全農家 49 戸のうち 10 戸，上幌内では 34 戸のうち 5 戸，桜丘では 20 戸のうち 4 戸を選んで調査対象農家とした。

調査は訪問，聴取の方法により，農家経営および家計の全般にわたり行つた。なお，調査期間は昭和 32 年 1 月から 12 月までの 1 年間である。調査とそのとりまとめにあつては，とくに農家経済を全体として把握することに留意した。

各農家について前住所，入地年度をみると第 33 表のとおりである。

第 32 表 前 住 所， 入 地 年 度

農家番号 種 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
入地前住所	兵庫県	宮城県	徳島県 (分家入植)	宮城県	徳島県	宮城県	富山県	徳島県 (分家入植)	宮城県	富山県 (分家入植)
入地年度	大正元	明治35	大正15	大正 8	明治38	明治35	大正 7	大正12	大正 8	昭和 2

農家番号 種 別	11	12	13	14	15	16	17	18	19
入地前住所	名寄市	福島県郡山 (分家入植)	福島県 郡 山	厚真村 内	厚真村 内	富山県	厚 真 村 久 留 (分家入植)	厚真村 桜 丘	富山県
入地年度	昭和10	昭 和 3	昭和 18	昭和 24	昭和 19	明治36	昭和 11	昭和20	明治36

調査農家の番号は通し番号を付けてあるが，No. 1 から No. 10 までは豊沢，No. 11 から No. 15 までは上幌内，No. 16 以下は桜丘に属するものである。なお，各部落ごとに耕地面積の大なるものから順次に番号を付してあるが，この順序は必ずしも営農成績の良否を意

味するものではない。入地前住所は出身地をさす。すなわち、分家入植したものは分家する前にすでに現住所にあつたわけであるが、現住所を入地前住所とせず、それ以前のものをつた。又、入地年度は分家したものにあつては経営的に独立した分家の年度を示してある。

豊沢では宮城県出身のものが10戸のうち4戸、徳島県が3戸と続き、上幌内では福島県と厚真村の出身者が5戸のうちそれぞれ2戸、桜丘では4戸のうち富山県と厚真村の出身者が相なかばしている。入地年度では、豊沢は明治、大正年代に入地したものが大部分であるが、桜丘では明治と昭和年代のものが半々であり、上幌内になると昭和年代のもののみである。なお、入地後すでに十数年以上を経たものばかりであり、したがって前職業(とくに農業経験の有無)が営農成績に及ぼす影響は極めて少いので、前職について触れることはあまり意味のないことであるが、豊沢、桜丘では農業を前職とするものが大部分を占め、上幌内では農業を前職とするものは5戸のうち1戸のみで杓夫と俸給生活者がそれぞれ2となり、これらから農業経験のあるのを加えても3戸にすぎない。

2. 土 地

まず生産手段のうち最も重要な土地についてみると第33表のとおりである。

第33表 土 地 (単位 反歩)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢平均
所有地合計	193 (50)	453.4 (14.2)	93 (11)	176 (47)	336 (55)	207 (10)	169.5 (21.5)	211 (3.6)	63.4 (7.3)	56.2 (9.4)	196.4 (22.9)
貸与地	—	田 3	—	田 3	—	—	—	田 5	—	—	1.1
借用地	—	—	田 3	—	—	—	畑 2.5	—	—	—	0.6
耕地合計	52 (27)	50.8 (7)	48 (6)	46	41	40 (5)	35 (5.5)	26 (0.7)	24 (2.8)	24 (4.0)	38.7 (5.8)
うち水田	22	40	33	37	33	33	26	15	18	17	27.4
山林	121	391.4	42	79	239	160	120	150	34	22	135.8

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
所有地合計	105.8	152	34.3	26	101.6	83.9	104.9	110.6	116.8	45.3	106.9
借用地	—	—	—	畑 15	—	3	—	—	—	宅地 1.5	0.4
耕地合計	54.8	49	32	30	29.3	39.0	38	29.6	25.3	24	29.2
うち水田	14.3	14	12	5	16.8	12.4	33	26	22	19.5	20.1
山林	25	90	—	—	71.6	37.3	65	75	95	21.3	64.1

- 註： 1. 所有地合計は自己所有の耕地、山林、牧場、原野、宅地の合計である。
 2. 耕地合計は貸与地をのぞく自己所有の耕地と借用耕地面積の合計を示す。
 3. 表中()内は政府による買上地で客土、暗渠排水事業を行つて後、再び現在の面積に相当する面積ずつ配当になる予定という。現在はそのまま利用しているため所有地、耕地合計に含んでいる。何れも内数を示す。
 4. No. 14の所有地合計は小作地である。

第33表によりみると、所有地の平均は豊沢では19.6町、桜丘では10.7町を示すに対し上幌内では8.4町と少い。

耕地面積の平均は豊沢と、上幌内が同じく3.9町、桜丘が2.9町を示すが、豊沢、桜丘では水田面積が耕地面積のそれぞれ71%、69%を示し、水田が多いのに対し、上幌内では逆に畑面積の方が大きく、水田面積は耕地面積の32%にすぎない。

造林地を含む山林面積の平均は、豊沢13.6町、桜丘6.4なるに対し上幌内は3.7町と少い。いま、所有地合計に対する森林面積の比率を求めると豊沢69%、上幌内44%、桜丘60%となる。上幌内の山林所有者は大部分牧野買収などにより解放をうけたものであつて、もとの所有者は極めて少い。桜丘の調査農家は4戸とも農地改革により自作農になつたものであり、山林は牧野解放により取得したものが多いが個人からの買収も含まれる。

3. 労働力

各農家の労働力についてみると第34表のとおりである。

第34表 労働力

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均	
家族数	7(5)	6(3)	13(5)	7(5)	6(3)	8(3)	10(4)	5(2)	7(4)	9(3)	7.8(3.7)	
自家農業 従事者数	4(2)	4(2)	8(4)	4(2)	4(2)	4(2)	5(3)	4(2)	2(1)	4(1)	4.3(2.1)	
自家農業 従事日数	730	726	1,210	500	615	563	697	570	289	547	645	
農業賃労働 従事日数	2人 7	—	6人 21	—	—	—	3人 7	2人 10	2人 2	2人 8	1.7人 6	
林業賃労働 従事日数	—	—	4人 215	—	1人 8	—	4人 568	1人 70	1人 86	1人 53	1.2人 100	
其他の賃労働 従事日数	2人 9	—	—	—	1人 3	1人 7	—	1人 30	1人 20	1人 25	0.7人 9	
自家林業 従事日数	14	15	10	443	20	119	52	10	10	12	71	
副特殊 職業	—	郵便局勤務 共済組合総代 農業委員 民生委員 総合灌漑排水 事業委員	—	早来運輸 勤務 (32.1~3) 部落の班 長	—	部落の 班長	—	部落の 係理	部落の 係理	部落の 係理	木工場勤 務(32.9 ~12) 部落の班 長	—

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
家族数	7(3)	7(4)	5(2)	5(2)	9(6)	6.6(3.4)	8(4)	11(6)	6(3)	9(5)	8.5(4.5)
自家農業 従事者数	4(2)	5(3)	4(2)	2(1)	4(2)	3.8(2.0)	5(3)	5(2)	3(2)	4(2)	4.3(2.3)
自家農業 従事日数	565	720	627	340	554	561	740	500	372	570	546
農業賃労働 従事日数	—	—	—	—	—	—	1人 2	2人 10	—	—	0.8人 3

林業賃労働 従事日数	2人 225	1人 200	1人 82	1人 120	2人 197	1.4人 165	1人 75	2人 260	—	1人 12	1人 87
其他の賃労働 従事日数	2人 83	—	—	—	—	0.4人 17	3人 51	4人 66	1人 10	2人 53	2.5人 45
自家林業 従事日数	6	4	11	10	24	11	20	400	492	261	293
副特殊 業	—	—	役場の 統計委 員	—	林務署 常夫	—	農業委員会補 助員 農協、森林組 合、土地改良 区などの総代	—	農協の損 害評価委 員 組合委 員 組合委 員	共済組 合 評価 員	—

註： 1. () 内は女性の数。 2. 従事日数は延数を示す。

表中、家族数、自家農業来事者数は昭和32年10月末現在の実数であり、したがって調査期間の32年1月から12月までの1年間には多少の増減があつたわけである。No.3, No.7が出生により家族数がそれぞれ1ずつ増加したのに対し、No.1は結婚により1, No.4が別居によつて2人家族数を減じている。しかし、No.1, No.4とも農業稼働が未だ始まらない3月末ないし4月初めに減じたものであるから、自家農業従事者数には影響がない。なお、定時制高校(夜間)に通学するものが、No.1, No.3にみられるが、これらは1日の稼働時間が多少短いが昼間は専ら農業に従事するのであるから自家農業従事者として取扱つた。

農業賃労働は、田植、刈入れが主なものであり、林業賃労働には製炭の場合の炭材調整、炭材、製品の運搬などが含まれるが、No.7の如く、炭窯、立木などを提供してもらい製品1俵につき100円の焼賃をもらつている例もある。またNo.17は三輪車で製品運搬を行つて賃金をえているが、馬車とともに製品運搬に備われているものと同じ性格のものとして林業被傭とした。その他の賃労働とは、冷対事業としての砂利しき、総合開発事業による客土工事、トラック積込などである。自家林業従事のうちNo.7が52日のうち40日を造林、撫育に費したほかは、すべて製炭、薪採取の日数を示す。製炭を行つたのはNo.4, No.6, No.17, No.18, No.19の5戸である。

家族数の平均は6.6~8.5人であり、そのうち3.4~4.5人が女である。自家の農業に従事する者の平均は3.8~4.3人の範囲にあり、そのうち2~2.3人は女である。自家農業従事日数は平均546~645日であり、これを自家農業従事者数の平均で除して1人あたりの年間稼働日数を求めると、豊沢では150日、上幌内148日、桜丘127日となる。

農業賃労働に従事したものは19戸のうち8戸のみであり、各部落の平均をみると、上幌内では全くなく、豊沢では1戸当り平均1.7人、6日、桜丘0.8人、3日を示す。また、その他の賃労働に従事したものは19戸のうち11戸で、各部落ごとの平均は稼働実人数は0.4~2.5人、稼働延日数は9~45日の範囲にある。

林業賃労働には19戸のうち14戸が従事しており、各部落ごとの平均、すなわち1戸

当り平均の稼働実人数、稼働延日数はそれぞれ1.2~4人、87~165日の範囲にあり、1人当り年間稼働日数は豊沢では83日、上幌内では118日、桜丘では22日となる。自家林業従事日数の平均は豊沢では71日、上幌内では11日、桜丘では293日となる。

いま、平均について年間稼働日数の比率を求めると、豊沢では自家農業従事日数が年間稼働日数の78%、自家林業従事日数が8%、林業賃労働従事日数が12%、農業被備を含めたその他の賃労働従事日数が2%となり、上幌内では自家農業74%、自家林業2%、林業賃労働22%、その他賃労働2%を示し、桜丘では自家農業56%、自家林業33%、林業賃労働9%、その他賃労働5%となる。

自家林業従事日数と林業賃労働の日数を合せると、豊沢では年間稼働日数の20%、上幌内では24%、桜丘では39%となり、自家労働力の配分のうえからみて極めて重要なウエイトをもっている。

農業以外の他の職業に専門に従事しているものはNo. 2, No. 4, No. 10にそれぞれ1人ずつある。農業労働力雇傭の状況は第35表のとおりである。

第35表 農業労働力雇傭状況 (延人数)

(単位人)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
臨時備	3	80	7	30 2人	24 1人	20	15	20	—	—	20
常備	—	—	—	215	196	—	—	—	—	—	41
計	3	80	7	245	220	20	15	20	—	—	61

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
臨時備	—	20	— 1人	40	—	12	12	—	40	—	13
常備	—	—	25	—	—	5	—	—	—	—	—
計	—	20	25	40	—	17	12	—	40	—	13

註：手伝手間替などは含まれていない。

第35表の臨時備のうちNo. 2の80人中30人、No. 8の20人は賃地料の代りに稼働してもらったものであり、No. 3の7人のうち4人、No. 7の15人中12人、No. 16の12人、No. 18の40人中10人は何れも現金を払わずに現物でお礼をしたものである。また、常備のうちNo. 13は甥を農業見習として稼働させているもので現金は全く支払っていない。

第35表によると、農業のための雇傭は19戸のうち13戸にみられるが、No. 2, No. 4, No. 5を除いては延日数は少ない。

雇傭労働力ではなしに農家間の労働力交換として手伝や手間替が主として田植、収穫の時期に行われている。手間替の労働をうけた農家は19戸のうち9戸で、1年間に各戸とも

延3~25人である。手伝、手間替は借りた手間は必ず返すのが普通であるから、自家農業従事日数で相殺される。

自家の農業に従事した家族労働力の延人数(延日数)と農業雇傭労働力の延人数を加えると各戸の農業に投下した労働力の総人数がわかる。これをかりに作付面積で除すると反当り投下労働力をうる。これは第39表のとおりである。

第36表 反当り投下労働力 (単位人)

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢平均
反当り労働力	14.7	17.5	27.0	17.7	22.0	15.8	21.9	24.1	12.8	24.3	19.6

農家番号	11	12	13	14	15	上幌内平均	16	17	18	19	桜丘平均
反当り労働力	10.6	15.4	20.7	12.9	20.1	15.2	21.5	18.8	17.7	25.9	20.9

反当りの投下労働力は豊沢では12.8~27.0人、平均19.6人、上幌内では10.6~20.7人、平均15.2人、桜丘では17.7~25.9人、平均20.9人である。

4. 生産手段

土地以外の生産手段、すなわち家畜、農機具、施設および肥料についてみてみよう。家畜の飼育状況は第37表のとおりである。

第37表 家畜飼育状況

種類	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢平均
馬		2	2	5(2)	1	2	2	2	2	1	2(1)	2.1(0.3)
山羊		—	—	2(1)	—	—	1	1	—	1(1)	—	0.5(0.2)
緬羊		5(1)	1	2	1	1	1	3(2)	—	1	—	1.5(0.3)
鶏		150	50	120	30	20	20	70	80	60	35	63.5
兎		—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	0.2

種類	農家番号	11	12	13	14	15	上幌内平均	16	17	18	19	桜丘平均
馬		2	2	1	1	2	1.6	1	1	1	1	1
牛		—	1	—	—	—	0.2	—	—	1	1(1)	0.5(0.3)
豚		2(1)	4	3(2)	2	1	2.4(0.6)	—	—	—	—	—
緬羊		5	2	1	—	1	1.8	2	2	3(1)	1	2(0.3)
鶏		10	30	—	—	5	9	20	70	13	12	28.8
兎		—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	0.3

註：()内は仔の数、内数である。

馬は全調査農家が飼育し、平均頭数も1~2.1頭を示すのに対し、牛は19戸のうち上幌内で1戸、桜丘で2戸計3戸が飼育しているに過ぎない。その他の家畜では各部落を通じて綿羊、鶏(上幌内では他部落に比し飼育戸数、飼育数が少ない)の飼育が普及している。上幌内では豚の飼育がさかんで調査農家5戸が全部飼育し平均頭数も2.4頭を示す。

調査期間内に放牧や繋牧を行つたことのあるものは19戸のうち14戸に及び、共同で山林を提供して放牧したり、または自己の山林内に繋牧される。放牧、繋牧は労働力と飼料の節約に資するところ極めて大である。

つきに手グワ、手ガマなどを含め比較的財産的価値が高いと思われる農機具につきみると第38表のとおりである。

第38表 農機具所有状況

農家番号 種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
プラオ	3	3	5	2	2	2	2	3	2	1	2.5
ハロー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
カルテベーター	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1.1
除草器(田)	6	6	6	6	4	3	2	4	6	3	4.6
ウネタテ	2	1	1	—	1	1	—	1	1	—	0.8
噴霧器	—	1 動力	—	—	—	1	—	—	—	1	0.3
撒粉器	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1.1
動力脱穀機	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
トミ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
発動機	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
カッター	1	1	1 (2戸 共同)	1	—	—	1 (4戸 共同)	1 (2戸 共同)	1	—	0.4
紐すり機	1 (3戸 共同)	1	1	1	1	—	1	1 (2戸 共同)	1	1 (2戸 共同)	0.6
製縄機	1	—	—	1	—	—	—	—	1	1 (2戸 共同)	0.3
保導車	1	—	1	1	1	—	—	1	—	—	0.5
馬車	—	1	1	1	—	1	1	—	1	1	0.7
馬籠	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1.1
リヤカー	1	1	1	1	1	1	—	1	—	—	0.7
自転車	2	3	2	1	1	1	1	2	2	2	1.7
その他	正条器 飼料粉碎機 動力用ポンプ 台秤(40メ) サオ秤(20メ) (4戸共同) ノコ・ナタ	製米機 台秤 (40メ) サオ秤 (23メ) 杓道具	飼料粉碎機 バチバチ 機 原動機付 自転車 三輪車 台秤 (20メ) サオ秤 (20メ) 杓道具	除草器 (畑) 原動機付 自転車 三輪車 台秤 (20メ) サオ秤 (20メ) 杓道具	足ブミ 脱穀機 オート バイ 杓道具	サクラ マグワ サオ秤 (12メ) 杓道具	サオ秤 (20メ) 杓道具	バチバ チ機 台秤 (40メ) 杓道具 2式	足ブミ 脱穀機 杓道具	杓道具 2式	—

種類	農家番号					上幌内平均	16	17	18	19	桜丘平均
	11	12	13	14	15						
プラオ	2	2	1	1	1	1.4	2	2	1	1	1.5
ハロー	1	1	1	1	1	1.0	1	1	1	1	1.0
カルチベーター	1	1	—	—	1	0.6	—	—	—	—	—
除草器(田)	3	2	2	2	4	1.3	2	2	2	2	2.0
ウネタテ	—	1	—	—	—	0.2	—	1	—	1	0.5
噴霧器	—	—	—	—	—	—	—	動力1 (5戸共同)	—	動力1 (5戸共同)	—
撒粉器	1	1	動力1	—	1	0.8	動力1 (4戸共同)	—	動力1 (5戸共同)	—	—
動力脱穀機	1	—	1	1	1	0.8	1	1	1	1	1.0
トミ	1	1	1	—	1	0.8	1	1	1	1	1.0
発動機	1	—	1	1	1	0.8	1	1	1	1	1.0
カッター	—	—	—	—	1	0.2	1	1	1	—	0.8
粃すり機	1 (2戸共同)	—	—	—	—	—	1	1	1	—	0.8
製縄機	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	0.5
保導車	—	—	1	—	—	0.2	—	—	—	—	—
馬車	1	2	—	—	1	0.8	1	1	1	1	1.0
馬糞	—	—	—	—	1	0.2	1	1	1	1 (一部 蔵箱)	1.0
リヤカー	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	1.0
自転車	1	1	1	1	1	1.0	1	3	2	1	1.8
オートバイ	—	1	—	—	—	0.2	—	1	1	—	0.5
その他	マグワ2 バチバチ 櫛 薯すり機 (小型) 杣道具	マグワ2 バチバチ 櫛 玉, トビ, ガンタ類 輸送罐2 冷却罐1	畑除草器 サクラマ グワ バチバチ 櫛 玉, トビ, ガンタ類	マグワ トビ, ガンタ ノコ	マグワ	—	粃糠調節 機 サオ秤 (26メ) ノコ, ナタ	三輪車 サオ秤 (12メ)	米撰機 サオ秤 (20メ) ノコ, ナタ	サオ秤 (12メ) 杣道具	—

註： 1. 共同所有の分は平均に含まず。

2. 撒粉器, 噴霧器など手動と動力用とあるが一括平均した。

共同所有のものを除くと3部落を通じて平均1台以上のものプラオ, ハロー, 除草器(田), 自転車などである。部落別に農機具の所有状況をみると, 豊沢, 桜丘はよく整っているが, 上幌内は前2者より若干劣っているようである。

施設については第39表の示すとおりである。

施設としては住宅, 畜舎, 物置, 納屋, 堆肥場, 鶏舎などである。住宅は調査農家19戸のうち掘立のものは1戸だけであり, 壁も土壁板張のものが多く, 板壁のみであり寒さをしのぐに十分でないものも一部にみられる。畜舎も本建築のものが多く, なかにはブロック積の極めて完備した畜舎もある。物置, 納屋も本建築のものが多く。納屋と独立して物置をもつものが19戸のうち7戸ある。堆肥場をもつものが19戸のうち15戸, 鶏舎をもつものが建築中のものを含めて16戸ある。堆肥場は1戸を除きブロック積またはコン

第39表 施設 の 状 況

農家 種別	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
住 宅		平屋 32坪	平屋 46坪	中二階 31.5坪 平屋 22.5坪	平屋 34坪	中二階 30坪	平屋 33.75坪	二階 21坪	中二階 26坪	平屋掘立 17.5坪	中二階 31坪
畜 舎		二階 ブロック 17.5坪	平屋 12.5坪 中二階 17.5坪	中二階 15坪	中二階 ブロック 17.5坪	平屋 ブロック 20坪	中二階 15坪	平屋 10坪	平屋 22.75坪	中二階 15坪	平屋掘立 7.5坪
物 置		平屋掘立 6坪	平屋 7.5坪 平屋 7.5坪	母屋から の下屋 4坪	平屋掘立 5坪	石積 7.5坪	平屋 6坪	二階 5坪	—	—	—
納 屋		平屋 20.5坪	平屋 29坪	平屋 17.5坪	平屋 23坪	平屋 24.5坪	平屋 18坪	平屋 17坪	畜舎に合 心	平屋 18坪	平屋 18坪
堆肥場		ブロック 2基 10.5坪 7坪	ブロック 14坪	コンクリ ート 15坪	ブロック 7.5坪	ブロック 15坪	ブロック 12坪	コンクリ ート 10坪	ブロック 8.75坪	ブロック 7.5坪	粘土タタ キ 7.5坪
鶏 舎		ブロック 4.5坪 ブロック 二階 11.25坪	畜舎 17.5坪 は細羊と 鶏の兼用	掘立 7.5坪	本建築 4.5坪	掘立 4.5坪	本建築 6坪	本建築 8坪	ブロック 10坪	ブロック 8坪 (建築中)	掘立 5坪
その他		—	—	—	炭窯2基 (80俵) (60俵)	—	炭窯 (60俵)	—	—	—	—

農家 種別	番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19
住 宅		平屋 24坪	平屋 28坪	平屋 26坪	平屋 16坪	平屋 15坪	平屋 30.5坪	平屋32坪	平屋24坪	平屋23坪
畜 舎		15坪	(馬) 平屋 12坪 (牛) 平屋 7.5坪 (豚) 平屋 1.5坪	掘立 6坪	20坪	掘立 12坪	平屋 16.5坪	平屋掘立 27坪	平屋 ブロック 15坪	平屋掘立 12坪
物 置		掘立 15坪	平屋 23坪	28坪	畜舎に 含む	18坪	—	平屋 ブロック 3坪	—	—
納 屋	平屋 15坪						畜舎に含 む	平屋 ブロック 15坪	平屋18坪	
堆肥場		—	コンクリート ・ブロック 12坪	コンクリ ート 12坪	—	—	ブロック 12坪	コンクリ ート 10坪	ブロック 12坪	—
鶏 舎		3坪	4坪	—	—	—	掘立 4坪	ブロック 8坪	掘立 3坪	掘立 1.5坪 (建設中)
その他		—	車庫(吹ヌキ)	—	—	—	—	炭窯 (60俵) 木炭小屋 (掘立8坪)	炭窯 (55俵)	炭窯 (50俵)

註：住宅、畜舎、物置、納屋はとくに記載のないものは本建築である。

クリートのものであり、鶏舎はブロックのもの、木造本建築、堀立などまちまちである。

風呂は全調査農家がつており、燈火は全戸とも電燈である。飲料水はポンプ井戸19戸のうち11戸で他にツルベ井戸が6戸、湧水を利用しているものが2戸ある。

各部落ごとに施設の状況をみると豊沢が最もよく整つており、上幌内が豊沢、桜丘に比して若干劣るようである。その他の生産手段として重要なものに肥料がある。購入金肥と堆厩肥の使用状況は第40表に示される。

第40表 購入肥料および堆厩肥使用状況

(単位俵)

農家番号 種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
過 磷 酸 石 灰	29	22	36	40	38	25	15	20	18	15	25.8
硫 安	21	22	28	40	33	10	14	15	15	15	21.3
硝 安	5	5	2	—	—	—	—	—	—	—	1.2
尿 素	8	5	10	—	—	4	2	2	—	—	3.1
塩 化 カ リ	11	15	12	—	10	10	5	4	5	5	7.7
硫 化 カ リ	—	—	1	—	1	—	1	1	3	—	0.7
石 灰 窒 素	6	4	14	10	18	20	15	—	5	10	10.2
溶 性 磷 肥 合 料	10	10	6	5	—	4	12	—	—	—	4.7
ア 化 成 肥	3	—	—	—	—	—	—	—	1	—	0.4
魚 肥	—	4	—	—	7	3	6	1	3	—	2.4
そ の 他	大豆カス1 米ヌカ1	—	ナタネカ ス 10	大豆カス 3	—	—	—	ナタネカ ス 4	—	—	—
堆厩肥使用量 (貫)	15,000	25,000	8,500	10,000	10,000	10,000	5,700	8,000	3,000	8,000	10,320

農家番号 種類	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜 丘 平均
過 磷 酸 石 灰	20	11	20	8	16	15.0	15	25	22	17	19.8
硫 安	10	6	10	5	13	8.8	20	20	20	15	18.8
硝 安	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.5
尿 素	—	4	10	3	10	5.4	—	15	—	—	3.8
塩 化 カ リ	5	4	5	1	—	3.0	6	—	3	3	3.0
硫 化 カ リ	2	—	—	1	—	0.6	1	5	1	1	2.0
石 灰 窒 素	—	—	—	—	—	—	15	15	15	18	15.8
溶 性 磷 肥 合 料	—	—	5	—	2	1.4	15	—	—	—	3.8
ア 化 成 肥	3	4	3	1	—	2.2	—	—	—	—	—
魚 肥	2	5	2	2	—	2.2	—	4	5	—	2.3
そ の 他	尿素化 成 5	ダイヤ M 3	—	尿素化 成 2	尿素化 成 2	—	—	—	—	鶏糞 3袋	—
堆厩肥使用量 (貫)	5,000	8,000	5,000	1,500	3,000	4,100	13,000	10,000	6,000	3,000	8,000

註：石灰窒素は粒状と粉状とあり、魚肥も種類があるが、一括した平均を出してある。表中堆厩肥の使用量はおおよその数字である。

調査農家全部が使用している肥料は過磷酸石灰と硫酸、堆厩肥である。1戸平均使用量は過磷酸石灰は15.0~25.8俵、硫酸は8.8~21.3俵、堆厩肥4,000~10,320貫である。その他のものでは尿素、塩化カリ、石灰窒素などの使用量が多い。過磷酸、硫酸、塩化カリは1俵10貫、尿素は4.5貫、石灰窒素は20kg(約5.3貫)であるから、いまこれら主なる購入肥料と堆厩肥につき、牧草地を除く作付面積に対する反当りの施用量を求めると、過磷酸石灰は豊沢では7.2貫、上幌内4.1貫、桜丘7.5貫、硫酸は豊沢5.9、上幌内2.4、桜丘7.1貫、塩化加里は豊沢2.1、上幌内0.8、桜丘1.1貫、尿素は豊沢0.4、上幌内0.7、桜丘0.6貫、石灰窒素は上幌内では全く使用せず、豊沢1.5、桜丘3.2貫であり、堆厩肥は豊沢287貫、上幌内112貫、桜丘303貫を示す。3部落を比較すると豊沢、桜丘に比し上幌内は金肥、堆厩肥とも反当り施用量が少い。

5. 作付状況

上に述べてきたような農業経営の諸条件のもとで耕作が行われているわけである。作物の種類別に作付面積をみると第41表の如くである。作付面積の合計は水田の畦畔面積を除いてあるから第33表の耕地面積合計と一致しない。すなわち、この差が畦畔面積である。

第41表 作物別作付面積 (単位反歩)

農家番号 種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
水 稲	19.7	35.2	30	33	30	30	23.5	13.5	16.5	15.5	24.7
小 麦	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
馬 鈴 薯	5	2	2	3	2	1.5	3	2	1.5	1.5	2.4
大 豆	0.7	0.4	—	—	—	—	—	—	0.3	—	0.1
小 豆	2	0.2	0.5	1	0.8	—	0.5	—	1	0.1	0.6
菜 豆	—	0.1	—	0.5	—	—	—	—	—	—	0.1
トウモロコシ	5	1.5	3	1.5	2	1	1	1.5	1.5	1	1.9
ヒ エ	—	—	—	—	—	—	—	0.5	—	—	0.1
燕 麦	11	5	8	1	1.7	3	3.5	5	2.1	3.5	4.4
デントコーン	2	0.8	0.5	0.5	1	1	—	0.5	—	—	0.6
ア マ	2	—	0.5	0.5	—	—	—	—	0.5	0.5	0.4
野 菜	1.3	0.8	0.5 +(0.5)	1	0.5	0.5	1	0.5	(0.3)	0.5 +(0.5)	0.7 +(0.1)
計	49.7	46	54	42	38	37	32.5	24.5	22.5	22.5	36

農家番号 種類	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜 丘 平均
水 稲	13	13	11.5	4.5	15	11.4	30	23	20	17.5	22.6
馬 鈴 薯	2	1.5	1	1	1	1.3	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6
大 豆	15	9	4	8	3	7.8	0.2	—	—	—	0.1
小 豆	3	1	0.5	6	2.5	2.6	0.2	—	0.1	—	0.1

菜 豆	1	2	2	—	0.2	1	—	—	—	—	—
トウモロコシ	1.5	1	0.5	2	0.5	1.1	1	0.5	0.5	0.5	0.6
燕 麦	15	10	7	5	5	8.4	1.5	1	1	1.5	1.3
デントコーン	—	2	—	—	—	0.4	0.3	—	0.5	1.5	0.6
ア マ	2	1	2	1	—	1.2	—	—	—	—	—
飼 料 カ プ	—	2	—	—	—	0.4	—	—	—	—	—
野 菜	1	1.5	0.5	2	0.3	1.1	1.1	0.6 + (1.0)	0.7	0.5	0.7 + (0.3)
牧 草	—	4	2.5	—	—	1.3	—	1	—	—	0.3
計	53.5	48	31.5	29.5	27.5	38	35	26.6	23.3	22	26.7

註： 1. () 内は後作を示す。No. 3 はアマのあとに、No. 9, No. 10, No. 17 は燕麦のあとに作付けしたものである、計には含まれていない。

2. 平均は4捨5入したため必ずしも縦の計と一致していない。

各部落とも作付面積の最も大きいのは水稻で、豊沢では作付面積の68.6%，上幌内では30.0%，桜丘では84.6%をしめている。水稻について豊沢では燕麦の12.2%，馬鈴薯の0.7%の順となり、上幌内では燕麦の22.1%，大豆の20.5%が大なる作付率を示すが、桜丘では水稻につぐ燕麦でも0.5%で極めて少く、水稻の単作に近い傾向をもつ(豊沢でも勿論この傾向はある程度指摘できる)。

6. 農業収穫とその商品化

作付の状況はすでに説明されたが、つぎにこれらの作物の収穫量と商品化についてみることにする。昭和32年度の収穫は第42表のとおりである。青刈するものなど数量を正確に測定できないものは除いてある。

作物ごとの平均反収を第42表から算出すると第43表の如くなる。トウモロコシは生食したものが多いため反収を求めなかつた。

第42表 農 業 収 穫 (単位俵)

種 類	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊 沢 平 均
水 稻	140	211.2	185	200	190	150	140	100	99	87	150.2	
小 麦	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	
馬 鈴 薯	250	60	50	75	50	30	75	65	40	23	71.8	
大 豆	1.5	0.6	—	—	—	—	—	—	1	—	0.3	
小 豆	4.5	0.4	1	2	2.5	—	1	2	0.3	—	1.4	
菜 豆	—	0.1	—	1.5	—	—	—	—	—	—	0.2	
トウモロコシ	20	4.5	15	4.5	5	4	4	8	3	2.5	7.1	
ヒ エ	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	0.3	
燕 麦	60	25	40	6	8	18	17.5	37	15	16	24.3	
ア マ (斤)	960	—	200	220	—	—	—	—	300	180	186	

種 類	農家番号	11	12	13	14	15	上幌内 平 均	16	17	18	19	桜 丘 平 均
		水 稻	71	84	65	23	75	63.6	180	190	140	100
馬 鈴 薯	40	52	20	20	20	30.4	21	15	15	13	16	
大 豆	30	18	5	16	2.5	14.3	0.4	—	—	—	0.1	
小 豆	3	3.5	0.3	12	2.5	4.3	0.2	—	0.3	—	0.1	
菜 豆	1	2	1	—	0.2	0.8	—	—	—	—	—	
トウモロコシ	3	3	1.5	6	1.5	3	4	—	2	0	1.5	
燕 麦	75	50	21	20	12.5	35.7	7.5	6	6	5.5	6.3	
ア マ (斤)	1,260	800	1,350	900	—	862	—	—	—	—	—	

注： トウモロコシは生食したほかの収穫量を示す。

第43表 平均反当収量 (単位俵)

部落名	作物名	水 稻	小 麦	馬鈴薯	大 豆	小 豆	菜 豆	ヒ エ	燕 麦	アマ(斤)
		豊 沢	6.1	1.0	29.9	3.0	2.3	2.0	3.0	5.5
上 幌 内	5.6	—	23.4	1.8	1.7	0.8	—	4.3	718	
桜 丘	6.7	—	26.7	1.0	1.0	—	—	4.8	—	

第43表をみると上幌内はほとんどの作物が豊沢、桜丘に比し反収が少いようであるが、北海道の一般傾向に比較すれば著しく低いというほどのものではない。

第42表にあげた農業収穫のうちで、商品化されたものについてみると第44表の如く

第44表 農産物の販売量 (単位俵)

種 類	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊 沢 平 均
		米	105	179	130	160	140	100	90	60	74	40
馬 鈴 薯	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.0
小 豆	4	—	1	1	1.5	—	—	2	—	—	—	1.0
燕 麦	10	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	1.5
ア マ (斤)	960	—	200	220	—	—	—	—	300	180	—	186

種 類	農家番号	11	12	13	14	15	上幌内 平 均	16	17	18	19	桜 丘 平 均
		米	31	37	30	5	30	26.6	130	140	105	60
馬 鈴 薯	5	—	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	
大 豆	20	12	2	12	1	9.4	—	—	—	—	—	
小 豆	3	3	0.3	10	2	3.7	—	—	—	—	—	
菜 豆	—	—	1	—	—	0.2	—	—	—	—	—	
燕 麦	10	—	—	—	—	2.0	—	—	—	—	—	
ア マ (斤)	1,260	800	1,350	900	—	862	—	—	—	—	—	

である。これには販売予定のものをも含んでいる。

販売されるものは、米、馬鈴薯、大豆、小豆、菜豆、燕麦、アマなどである。No.5の燕麦5俵は昨年度の残りを販売したものである。他は、いずれも今年度の収穫に対する販売量である。

今年度のもののみにつき、総収量に対する販売数量の割合、すなわち商品化率を部落ごとにみると、豊沢では米72%、馬鈴薯8%、小豆71%、アマ100%となり、上幌内では米42%、馬鈴薯3%、大豆66%、小豆86%、菜豆25%、燕麦6%、アマ100%を示し、桜丘では米が71%である。すなわち、豊沢では米、小豆、アマ、上幌内では米、大・小豆、アマ、桜丘では米の、しかもその大部分は換金を目的として栽培されていることを知る。

販売されない他の収穫物は、すべて家計の内部または経営の内部で消費されるか、または他の必需品などと物々交換されたり、雇傭労働力に対する報酬として与えられる。

つぎに畜産物および家畜の販売状況をみると第45表の如くである。これは調査期間1年間の販売量を示してある。

第45表 畜産物および家畜の販売状況

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
家畜		馬1, 緬羊1, 鶏77	鶏 30	緬羊 1	馬 1, 鶏 10	鶏 10	鶏 30	鶏 30	—	山羊 1	—
畜産物		卵 18,000箇	卵 8,268箇	卵 11,000箇	卵 6,000箇	卵 2,160箇	卵 1,000箇	卵 8,000箇	卵 10,000箇	卵 6,670箇	卵 1,318箇

種別	農家番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19
家畜		仔豚 4	親豚 0.5, 仔豚 8 (一部自家用)	—	親豚 1.5, 仔豚 5 (一部自家用)	—	—	牝牛 1 (はらませて売る)	—	馬 2 (内仔 1)
畜産物		—	卵 600箇, 牛乳 16.7石	—	—	—	卵 1,334箇	卵 8,400箇	卵 1,200箇	—

家畜を販売した農家は19戸のうち13戸、畜産物を販売したものは14戸である。家畜は鶏を売つたものが多いがその他に馬、牛、豚、緬羊、山羊にまで及んでいる。畜産物としては卵が大部分であり牛乳を販売したものは1戸にすぎない。

7. 農家収入

ここでいう農家収入とは農家の現金収入をさす。農家にとって現金の収支が経済のすべてではなく、現物経済のウエイトはかなり高いといわなければならない。したがって、現金の収支のみをもつて農家経済の全体とみなすことはできないが、現物経済を正確に把握することは困難であるばかりでなく、これを家計と経営にきびしく分離することも容易ではない。これに対し、現金の収支は把握が比較的容易であるばかりでなく、資本主義社

会においては現金が最も重要な地位をしめている。農家の経済を全体としてとらえようとすると、現金経済でみることは便利であると同時に可能でもある。

農家の現金収入を財産、耕種、家畜、農業雑、農業賃労働、林業賃労働、その他の賃労働、林産物の販売、保険金、利益外、家事副業・特殊職業および臨時の各収入にわけると第46表の如くである。

第46表 農家現金収入 (単位100円)

農家番号 種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊 沢 平 均
耕種収入	4,930	7,294	5,455	6,620	5,739	4,061	3,632	2,517	3,094	1,634	4,497.6
家畜収入	2,109	735	967	922	225	141	845	800	605	112	746.1
農業賃収入	35	—	105	—	—	—	35	45	10	40	27.6
農業雑収入	—	80	70	—	—	—	—	—	6	—	15.6
林産物販売代	1,100	700	—	10,165	5,200	1,950	200	—	—	—	1,931.5
林業賃収入	—	—	1,200	—	96	—	1,155	1,000	430	320	420.1
その他の 賃収入	49	—	10	—	14	32	—	135	90	125	45.5
保険金収入	411	913	548	650	600	400	560	230	400	300	501.2
利益外収入	1,836	630	403	150	380	450	430	620	250	262	541.1
家事副業・ 特殊取業収入	—	1,349	—	275	—	5	—	10	15	185	183.9
臨時収入	800	130	—	—	—	120	70	—	—	103	122.3
計	11,270	11,831	8,758	18,806	12,254	7,159	6,927	5,357	4,900	3,081	9,034.3

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平 均	16	17	18	19	桜 丘 平 均
耕種収入	2,292	2,106	1,405	1,150	1,345	1,659.6	4,155	5,811	4,289	2,452	4,176.8
家畜収入	120	1,075	—	350	—	309.0	120	2,540	120	600	845.0
農業賃収入	—	—	—	—	—	—	8	100	—	—	27.0
農業雑収入	—	—	—	—	—	—	—	40	63	—	25.8
林産物販売代	—	—	—	—	—	—	—	6,469	9,133	3,192	4,698.5
林業賃収入	1,680	3,000	1,000	600	904	1,436.8	338	1,560	—	48	486.5
その他の 賃収入	715	—	—	—	—	143.0	128	152	—	179	114.8
保険金収入	333	200	178	60	160	186.2	720	560	437	430	536.8
利益外収入	—	—	—	—	250	50.0	—	550	561	—	277.8
家事副業・ 特殊取業収入	—	—	18	—	—	3.6	6	—	5	21	8.0
臨時収入	—	100	—	—	—	20.0	100	—	—	—	25.0
計	5,140	6,481	2,601	2,160	2,659	3,808.2	5,575	17,782	14,608	6,922	11,222.2

註： 1. No. 4は表にかかげた他に、財産収入としての貸地料2,400円がある。これは計に含まれている。No. 2 No. 8も土地を貸しているが、労働力で支払いをうけている。

2. 桜丘の計の平均は小数点以下2位で4捨5入したため必ずしも縦の計と一致していない。

第46表の耕種収入とは第44表にあげた農産物の販売代金であり、家畜収入は第45表

の畜産物および家畜の販売代金である。農業雑収入とは薬・糞などの売却による収入と農機具などの賃料を含んでいる。農業、林業およびその他の賃収入とは第34表にかかげたそれぞれの賃労働による収入であり、林産物販売代はのちに第59表に示すものの販売代金である。保険金は冷害による農業共済保険の支払われた額であり、利益外収入とは土地および農機具などの売却による収入である。家事副業・特殊職業収入とは第34表の職業による収入を示し、臨時収入とは結婚、法事、出産などに伴う一時的な収入である。

現金収入は最低216,000円、最高1,880,600円であり、平均では豊沢903,430円、上幌内380,820円、桜丘1,122,220円となっている。

現金収入を平均についてみると、豊沢、上幌内では耕種収入がそれぞれ449,760円、165,960円を示し第一位にあり、ついで豊沢では林産物販売代の193,960円、上幌内では林業賃収入143,680円の順を示すが、桜丘ではむしろその逆で、耕種収入は417,680円で第二位にあり林産物販売代469,850円の方が多くなっている。各農家ごとにも、耕種収入の最も多いものが大部分で19戸のうち14戸をしめ、林産物販売代の最も大なるもの4戸林業賃収入が最大なるもの1戸となる。

つぎに、各戸ごとに農家現金収入の百分率を求めると第47表の如くである。

第47表 農家現金収入比率

(%)

農業番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
耕種収入	43	62	62	35	47	57	52	47	63	53	50
家畜収入	19	6	11	5	2	2	12	15	13	4	8
農業賃収入	0	—	1	—	—	—	1	1	0	1	0
農業雑収入	—	1	1	—	—	—	—	—	0	—	0
林産物販売代	10	6	—	54	42	27	3	—	—	—	21
林業賃収入	—	—	14	—	1	—	17	19	9	10	5
その他の 賃収入	1	—	0	—	0	0	—	2	2	4	1
保険金収入	4	8	6	3	5	6	8	4	8	10	6
利益外収入	16	5	5	1	3	6	6	12	5	9	6
家事副業・ 特殊職業収入	—	11	—	2	—	0	—	0	0	6	2
臨時収入	7	1	—	—	—	2	1	—	—	3	1
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農業番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
耕種収入	45	32	54	53	51	44	75	33	29	35	37
家畜収入	2	17	—	16	—	8	2	14	1	9	8
農業賃収入	—	—	—	—	—	—	0	1	—	—	0

農業雑収入	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
林産物販売代	—	—	—	—	—	—	—	36	63	46	42
林業賃収入	33	46	38	28	34	38	6	9	—	1	4
その他の 賃収入	14	—	—	—	—	4	2	1	—	3	1
保険金収入	6	3	7	3	6	5	13	3	3	6	5
利益外収入	—	—	—	—	9	1	—	3	4	—	3
家事副業・ 特殊職業収入	—	—	1	—	—	0	0	—	0	0	0
臨時収入	—	2	—	—	—	0	2	—	—	—	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

註：No. 4は表にかかげたほかに、財産収入としての貸地料があるが比率では0を示す。

農家現金収入の比率を平均についてみると、豊沢では耕種収入が50%、ついで林産物販売代の21%、家畜収入の8%の順となり、上幌内では耕種収入44%、林業賃収入38%、家畜収入8%を示し、桜丘では林産物販売代42%、耕種収入37%、家畜収入8%の順になっている。

いま、財産、耕種、家畜、農業雑および農業賃労働の収入を合せて農業収入とし、林業賃収入と林産物販売代とを合せて林業収入とし、その他は一括してその他の収入として3つに区分し、現金収入の比率をみてみよう。

農業収入は全戸にあり30~77%の範囲にあり、平均では豊沢58%、上幌内52%、桜丘45%を示す。各農家ごとにみると農業収入が50%以下のものは、No. 4, No. 5, No. 11, No. 12, No. 17, No. 18, No. 19の7戸である。

林業収入も全戸にあり6~63%の範囲で、その平均は豊沢26%、上幌内38%、桜丘46%となる。各農家ごとにみるとNo. 2, No. 9, No. 16は10%に満たないがNo. 4とNo. 18では50%をオーバーし、農業収入よりも大なる比率をもつ。

その他収入もまた全戸にあり、3~32%を示し、平均では豊沢16%、上幌内10%、桜丘9%となる。No. 1, No. 2, No. 10では20%をオーバーしてとくに大きく、林業収入の比率を上廻っている。

林業収入の部落ごとの平均は26~46%の範囲にあり、各農家ごとにみても10%に満たざるものは3戸のみで、しかもこれらの3戸とも絶対額では3.4万~7万円の範囲にあるのであるからとくに少いわけではなく、したがって農家収入にしめる林業収入のウエイトは極めて大なるものがあると言わなければならない。

部落ごとに林業収入の性格をみると、上幌内では、自己所有の山林が少い反面林業賃労働が多く、桜丘では製炭が多いが、豊沢では林業賃労働と製炭および炭材としての立木販売とが相半ばしている。

8. 農家支出

ここでいう農家支出とは、収入と同様に現金支出のことである。農家の現金支出を施設、耕種、家畜、林業、生計費、租税、借入政府資金償還額、臨時費にわけると第48表のとおりであり、その比率は第49表に示される。

第48表 農家現金支出

(単位 100円)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊 沢 平 均
施設費	1,171	758	973	—	2,500	—	—	60	100	—	556.2
耕種支出	2,094	2,614	1,296	3,217	3,044	2,888	1,663	842	1,243	751	1,965.2
家畜支出	658	242	251	161	949	276	364	464	547	144	405.6
政府資金 償還額	203	293	230	400	150	250	300	280	270	250	262.6
林業支出	10	—	57	9,257	30	1,302	332	8	10	—	1,100.6
生計費	2,388	1,786	2,405	3,808	1,541	1,847	1,686	1,348	940	1,441	1,969.0
租 税	201	294	216	131	289	123	163	194	97	95	180.3
臨時費	2,700	130	40	—	—	170	200	—	—	170	341.0
計	9,925	6,117	5,468	16,974	8,503	6,856	4,708	3,196	3,207	2,851	6,780.5

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平 均	16	17	18	19	桜 丘 平 均
施設費	40	842	1,147	—	80	421.8	830	—	21	—	212.8
耕種支出	790	1,849	893	508	1,479	1,103.8	1,011	2,874	1,994	550	1,607.3
家畜支出	175	1,162	95	53	122	321.4	241	619	560	1,088	627.0
政府資金 償還額	120	100	150	50	40	92.0	220	350	360	320	312.5
林業支出	275	20	—	38	—	66.6	—	7,519	3,759	2,830	3,527.0
生計費	2,159	2,174	1,015	1,868	1,918	1,826.8	2,470	4,086	3,637	2,476	3,167.3
租 税	123	118	105	31	90	93.4	98	161	119	98	119.0
臨時費	—	—	—	—	—	—	300	—	—	—	75.0
計	3,682	6,265	3,405	2,548	3,729	3,925.8	5,170	15,609	10,450	7,362	9,647.8

第49表 農家現金支出比率

(%)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊 沢 平 均
施設費	12	12	18	—	30	—	—	2	3	—	8
耕種支出	21	43	24	19	36	42	35	26	39	26	29
家畜支出	7	4	4	1	11	4	8	15	17	5	6
政府資金 償還額	2	5	4	2	2	4	6	9	9	9	4
林業支出	0	—	1	55	0	19	7	0	0	—	16
生計費	29	29	44	22	18	27	36	42	29	51	29
租 税	2	5	4	1	3	2	4	6	3	3	3

臨時費	27	2	1	—	—	2	4	—	—	6	5
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
施設費	1	13	34	—	2	11	16	—	0	—	2
耕種支出	21	29	26	20	40	28	19	19	19	8	17
家畜支出	5	19	3	2	3	8	5	4	5	15	6
政府資金 償還額	3	2	4	2	1	2	4	2	4	4	3
林業支出	8	0	—	2	—	2	—	48	36	38	37
生計費	59	35	30	73	52	47	48	26	35	34	33
租税	3	2	3	1	2	2	2	1	1	1	1
臨時費	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	1
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第48表のうち、施設、耕種、家畜、林業の各支出および生計費の内訳については後述する(第50, 51, 52, 53, 54表)。

租税は村民税、固定資産税、馬車税、自転車税などで、所得税を支払ったものも若干ある。借入政府資金の償還額は冷害資金に対する償還がその主なるものである、No. 19はその他に農林漁業資金の返還がある。政府資金の償還は未納のものが多く、これは赤字として累積するのであるから一応支出として取扱った。臨時支出は第46表にあげた結婚、法事、出産などの如き臨時収入に対応するもので経常的でないものである。

現金支出は最低254,800円、最高1,697,400円で、平均では豊沢678,050円、上幌内392,580円、桜丘964,780円を示している。

いま現金支出を平均についてみると、豊沢では生計費196,900円(29%)、耕種支出196,520円(29%)、林業支出110,060円(16%)の順となっており、上幌内では生計費182,680円(47%)、耕種支出110,380円(28%)、施設費42,130円(11%)の順序を示すが、桜丘では林業支出352,700円(37%)が最も多く、ついで生計費316,730円(33%)、耕種支出160,730円(17%)の順序となっている。

農家ごとに支出のうちで何が最も大きいかをみると、生計費の最も大なるものが19戸のうち10戸、耕種、林業の両支出が最も大なるものがそれぞれ4戸、施設費の最も多いものが1戸となっている。臨時費は上幌内を除き豊沢と桜丘の平均では5および3%を示すが、農家ごとにみるとNo. 1の如く27%に達するものもあり見逃しえない。施設費についても同様で平均では2~11%にすぎないが、No. 5の30%、No. 13の34%などは極めて大なる比率をもつ。

いま、施設、耕種、家畜、政府資金償還額の各支出を合せて農業支出とし、生計費、租

税、臨時費を合せて家計費とし、これに林業支出を加えて3区分して比率をみてみよう。

農業支出は全戸にあり22~79%の範囲で、平均では豊沢47%、上幌内49%、桜丘28%で桜丘は農業支出の比率が他に比し低い。各農家ごとにみるとNo.4, No.14, No.17, No.18, No.19などが比率20%台で他に比しとくに低い。

林業支出は19戸のうち14戸にみられ、0~55%とその範囲が広い。平均では豊沢16%、上幌内2%、桜丘37%で、桜丘が他の2部落に比しその比率がとくに高い。農家ごとにみるとNo.4, No.17, No.18, No.19がとくに高く36%以上の比率をもつ。これらは何れも製炭を行つているもので、その主なる支出は立木代金、造材費、築窯費、販売費などである。

家計費は19戸全部につき21~74%の範囲を示し、平均では豊沢37%、上幌内49%、桜丘35%となつている。農家ごとにみるとNo.1, No.10, No.11, No.14, No.15, No.16が50%をオーバーしている。

施設、耕種、家畜、林業の各支出および生計費の内訳はそれぞれ第50, 51, 52, 53, 54表の示すとおりである。

第50表 施設費 (単位100円)

種別	農家番号										豊沢平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
新設	980	258	973	—	2,500	—	—	60	100	—	487.1	88
修理	191	500	—	—	—	—	—	—	—	—	69.1	12
計	1,171	758	973	—	2,500	—	—	60	100	—	556.2	100

種別	農家番号							上幌内平均	同%	農家番号				桜丘平均	同%
	11	12	13	14	15	16	17			18	19				
新設	—	—	1,147	—	—	229.4	54	700	—	—	—	175.0	82		
修理	40	842	—	—	80	192.4	46	130	—	21	—	37.8	18		
計	40	842	1,147	—	80	421.8	100	830	—	21	—	212.8	100		

第51表 耕種支出 (単位100円)

種別	農家番号										豊沢平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
土地費用	308	916	—	1,520	—	964	—	—	504	—	421.2	21
農機具費	595	27	60	46	1,323	789	778	180	1	235	403.4	21
生産資材費	117	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11.7	1
種苗費	90	86	20	10	3	25	18	68	57	23	40.0	2

肥料費	684	880	935	788	776	637	574	418	516	322	653.0	33
農薬費	89	131	38	47	122	137	68	64	42	36	77.4	4
動力費	64	75	50	121	50	37	32	14	20	30	49.3	2
借地料	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	1.0	0
雇傭労賃	12	250	12	521	600	100	15	—	—	—	151.0	8
負担金	57	68	65	64	63	63	53	53	52	51	59.4	3
農業共済	67	116	95	99	90	91	72	44	51	49	77.4	4
販売費	11	65	21	1	17	45	38	1	—	5	20.4	1
計	2,094	2,614	1,296	3,217	3,044	2,888	1,663	842	1,243	751	1,965.2	100

種別	農家番号								上幌内平均				同%	同%
	11	12	13	14	15	上幌内平均	同%	16	17	18	19	上幌内平均		
土地費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	240	—	60.0	4
農機具費	45	872	84	43	740	356.8	32	162	1,802	785	10	689.8	43	
生産資材費	52	10	56	6	63	37.4	3	—	—	—	—	—	—	
種苗費	26	35	59	20	10	30.0	3	10	38	26	12	21.5	1	
肥料費	425	411	482	201	444	392.6	36	501	775	571	387	558.5	35	
農薬費	69	119	80	18	54	68.0	6	124	84	78	47	83.3	5	
設備借賃	—	230	—	6	—	47.2	4	—	—	—	—	—	—	
動力費	60	—	68	22	81	46.2	4	23	50	37	13	30.8	2	
借地料	—	—	—	未定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雇傭労賃	—	70	—	140	—	42.0	4	—	—	150	—	37.5	2	
負担金	16	17	13	10	14	14.0	1	27	20	20	14	20.3	1	
農業共済	50	46	39	16	48	39.8	4	89	69	60	52	67.5	4	
販売費	47	39	12	26	25	29.8	3	75	36	27	15	38.3	3	
計	790	1,849	893	508	1,479	1,103.8	100	1,011	2,874	1,994	550	1,607.3	100	

第52表 家畜支出

(単位100円)

種別	農家番号										豊沢平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
家畜購入費	128	38	85	—	—	30	68	56	42	26	47.3	12
器具費	—	—	—	—	15	10	—	—	—	—	2.5	0
飼料費	439	136	62	113	778	91	170	266	473	59	258.7	64
家畜共済	38	38	53	19	55	38	38	43	19	19	36.0	9
その他	53	30	51	29	101	107	88	99	13	40	61.1	15
計	658	242	251	161	949	276	364	464	547	144	405.6	100

種別	農家番号								16	17	18	19	桜丘	
	11	12	13	14	15	上幌内 平均	同%	平均					同%	
家畜購入費	—	80	—	—	40	24.0	8	23	83	—	774	220.0	35	
器具費	50	101	—	—	—	30.2	9	—	30	21	—	12.8	2	
飼料費	30	780	37	33	8	177.6	55	175	486	373	216	312.5	50	
家畜共済	40	70	23	19	38	38.0	12	19	—	36	40	23.8	4	
その他	55	131	35	1	36	51.6	16	24	20	130	58	58.0	9	
計	175	1,162	95	53	122	321.4	100	241	619	560	1,088	627.0	100	

第53表 林業支出

(単位100円)

種別	農家番号										豊沢 平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
施設費	—	—	—	500	—	800	—	—	—	—	130.0	12
機械器具費	—	—	57	2,020	—	—	19	—	10	—	210.6	19
苗木代	10	—	—	—	30	—	110	—	—	—	15.0	1
撫育費	—	—	—	—	—	—	153	—	—	—	15.3	1
立木代金	—	—	—	4,500	—	—	—	—	—	—	450.0	41
造材費	—	—	—	1,199	—	320	—	—	—	—	151.9	14
販売費	—	—	—	1,038	—	182	—	—	—	—	122.0	11
その他	—	—	—	—	—	—	50	8	—	—	5.8	1
計	10	—	57	9,257	30	1,302	332	8	10	—	1,100.6	100

種別	農家番号								16	17	18	19	桜丘	
	11	12	13	14	15	上幌内 平均	同%	平均					同%	
施設費	—	—	—	—	—	—	—	—	250	—	350	150.0	4	
機械器具費	20	20	—	38	—	15.6	100	—	1,618	37	—	413.8	12	
苗木代	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
撫育費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
立木代金	—	—	—	—	—	—	—	—	4,300	1,940	2,150	2,097.5	59	
造材費	—	—	—	—	—	—	—	—	210	1,100	72	345.5	10	
販売費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,141	682	258	520.3	15	
その他	255	—	—	—	—	51	—	—	—	—	—	—	—	
計	275	20	—	39	—	66.6	100	—	7,519	3,759	2,830	3,527.0	100	

第54表 生計費

(単位100円)

種別	農家番号										豊沢 平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
光熱費	25	44	62	44	47	33	33	36	26	88	43.8	2
飲食費	617	503	878	1,777	679	526	753	696	313	727	746.9	38

家具什器費	205	250	16	106	59	31	43	—	—	26	73.6	4
衣料費	880	370	900	535	226	468	273	221	161	266	430.0	22
教育修養費	245	91	181	622	111	245	91	61	114	94	185.5	9
娯楽慰安費	42	16	48	28	18	14	28	23	28	20	26.5	1
交通費	30	50	60	150	12	20	80	40	30	10	48.2	3
交際費	394	187	89	200	194	99	71	92	141	106	157.3	8
衛生費	438	272	158	336	193	401	310	176	122	93	249.9	13
雑支出	12	3	13	10	2	10	4	3	5	11	7.3	0
計	2,888	1,786	2,405	3,808	1,541	1,847	1,686	1,348	940	1,441	1,969.0	100

種別	農家番号												同%
	11	12	13	14	15	上幌内平均	同%	16	17	18	19	桜丘平均	
光熱費	208	138	140	114	120	144.0	8	38	150	155	33	94.0	3
飲食費	1,432	974	538	912	590	889.2	49	1,172	1,557	1,180	1,534	1,360.8	43
家具什器費	7	77	8	30	50	34.4	2	48	292	227	83	162.5	5
衣料費	205	451	89	400	310	291.0	16	579	1,064	799	368	702.5	22
教育修養費	80	52	12	144	436	144.8	8	183	212	149	202	186.5	6
娯楽慰安費	36	58	30	40	53	44.4	2	50	118	757	35	240.0	8
交通費	10	100	10	60	20	40.0	2	55	100	10	10	43.8	1
交際費	43	108	96	48	140	87.0	5	136	225	217	62	160.0	5
衛生費	131	184	82	110	179	137.2	7	202	361	107	144	203.5	6
雑支出	7	32	10	10	15	14.8	1	7	7	36	5	13.8	1
計	2,159	2,174	1,015	1,868	1,918	1,826.8	100	2,470	4,086	3,637	2,476	3,167.3	100

施設費は新設と修理にわかれるが、新設は住宅、畜舎から堆肥場、鶏舎、風呂にまで及んでいる。修理は家屋の修理とくに屋根の修理、塗装が多い。

新設費の平均は54~88%、修理は12~46%を示す。農家ごとにみると、新設費ではNo. 1, No. 3, No. 5, No. 13, No. 16などが7~25万の支出をもち比較的多く、修理費ではNo. 2, No. 12が5~8.4万円と大きい。

耕種支出のうち、土地費用とは暗渠排水のための資材費と労賃の合計を示し、農機具費とは農機具の購入、修理費であるが、大部分が購入費であり、発動機、脱穀機、プラウ、オードパイ、自転車からクワ、カマにまで及んでいる。生産資材費は温床資材費のみであり、豊沢、桜丘では聞きもらしたのが多い。種苗費は、モミ、大豆、馬鈴薯、燕麦、デントコーン、牧草、野菜などの種子が主なものであり、肥料費は第40表にあげた購入肥料の代金を示す。農薬費はBHC、撒粉ボルドー、水銀ボルドー、リオゲンダスト、DDTなどがその主なものであり、設備等賃借料は発動機、草切機などの借料、動力費は発動機の油代である。雇傭労賃は第35表に示した農業雇傭に対する賃金、負担金は農協負担金およ

び実行組合負担金の合計であり。実行組合負担金は豊沢では共同作業所と土地改良区の経費があるので他の2部落より多い。桜丘も土地改良区の費用がある。販売費は検査料、手数料、包装費などの合計である。

耕種支出は最低 50,800 円、最高 321,700 円で、平均では 豊沢 196,520 円、上幌内 110,380 円、桜丘 160,730 円である。

各部落ごとに耕種支出の内訳をみると、豊沢では肥料費が 33% で最大、土地費用と農機具費がこれについてそれぞれ 22% を示し、上幌内では肥料費 36%、農機具費 32% の順、桜丘では農機具費 43%、肥料費 35% の順となり、その他の費用は各部落とも 10% に満たない。各農家とも一般に肥料費の比率が高く、農機具費が大きい農家も多い。また、一部の農家では土地費用、雇傭労賃の大なる農家もみられる。

家畜購入費はヒナの購入が大部分で、その他のものでは No. 3 が綿羊 1, No. 19 が馬 1 頭購入している。器具費は家畜および畜産のための器具費のみをここにあげた。飼料費は燕麦、ヌカ、フスマ、大豆カス、魚カス、ビートパルプ、混合飼料、カルシウム、塩などの購入費である。その他の費用には家畜診療代、予防注射料、種付料、装蹄、放牧料などが含まれている。

家畜支出は豊沢では平均 40,560 円で、そのうち飼料費が最も多く 64%、その他の支出 15%、家畜購入費 12% と続き、上幌内では平均 32,140 円で飼料費 55%、その他支出 16%、家畜共済 12% の順となり、桜丘では平均 62,700 円で、飼料費 50%、家畜購入費 35%、その他支出 9% となる。各部落の平均とも飼料費の比率が最大で半ば以上となつている。

林業支出のうち施設費とは 築窯費を示し、機械器具費には木炭運搬用の三輪車(林業専用)の如きものから造材用のトビ、ノコ、ナタまでも含んでいる。撫育費とは下刈、枝打などの撫育の人夫賃、造材費は炭材調整の人夫賃(請負・日給とも)を示し、販売費は包装費、運搬動力費、検査料の合計である。その他には茸栽培のタネゴマ代、森林火災保険料、飯場賃 (No. 11) などが含まれる。

林業支出は 19 戸のうち 14 戸にみられ、そのうちの多くはその費用が少いが No. 4, No. 6, No. 17, No. 18, No. 19 の如く製炭を行つているものはその費用も多い。豊沢では平均 110,060 円でそのうち 41% が立木代金、19% が機械器具費であり、上幌内は平均 6,660 円で飯場賃 77% と器具費によりしめられ、桜丘は平均 352,700 と大きな値を示し、そのうち立木代金が 59%、販売費が 15% の順を示している。

生計費についてみると、光熱費は大部分が燈火費のみであるが、No. 3 は製炭業者から、No. 12, 13, 14, 15 が道有林から、No. 17, 18 が国有林から薪ないし立木の払下げをうけている。飲食費は主食、調味料、嗜好品の全部を含んでおり、交際費には祝儀、香典、餞別、見舞、進物費のほか通信費、宗教費、団体費までも含めてある。なお、娯楽慰安

費に入るべきものとして、豊沢では5月に有線放送施設が設置され、施設費1戸平均1,200円、維持費月30円が5月にさかのぼつてとられるというが未だ徴収されていないので計上しなかつた。また、桜丘でも10月に公民館建設に着工し、総工費15万円で1戸当り7,500円という負担金がかかることになつては未だ未完成で、したがつて経費も未徴収のため、これも表に含まなかつた。No. 4は子弟が職業補導所に、No. 16は子弟が洋服屋にいるが日曜ごとに洋服縫工の学校に通つており、そのための支送りがあるが、これは教育修養費に含ませた。

生計費は最低94,000円、最高408,600円で、平均では豊沢196,900円、上幌内182,680円、桜丘316,730円となる。

3部落とも生計費のうち飲食費が最大で、ついで衣料費の順となつており、飲食費は豊沢38%、上幌内49%、桜丘43%を示し、衣料費は豊沢と桜丘が共に22%、上幌内が16%となつている。

各農家ごとにみると、教育修養費が、No. 4とNo. 15がとくに大きいのは、No. 4は先のべた遊学者の支送りがあり、No. 15は高校の通信教育をうけているためである。娯楽慰安費でNo. 18が大きな額を示しているのはテレビの購入費が含まれるからであり、衛生費が他に比し比較的多く3万円以上にも及ぶものは、流感、神経痛、高血圧、肝臓病、肋膜炎などのために医者にかかつたものが大部分である。No. 18は家計雑支出が他に比して多いが、これは泥棒による被害金をこれに含めたためである。

9. 収支対照および貯蓄負債

1年間の農家の現金収入と支出はすでに述べたとおりであるが、収支を対照してその差額をみると第55表の如くである。

第55表 農家現金収支対照 (単位100円)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
収入	11,270	11,831	8,758	18,806	12,254	7,159	6,927	5,357	4,900	3,081	9,034.3
支出	9,925	6,117	5,468	16,974	8,503	6,856	4,708	3,196	3,207	2,851	6,780.5
差額	1,345	5,714	3,290	1,832	3,751	303	2,219	2,161	1,693	230	2,253.8

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
収入	5,140	6,481	2,601	2,160	2,659	3,808.2	5,575	17,782	14,608	6,922	11,222.2
支出	3,682	6,265	3,405	2,548	3,729	3,925.8	5,170	15,609	10,450	7,362	9,647.8
差額	1,458	216	-804	-388	-1,070	-117.6	405	2,173	4,158	-440	1,574.4

現物の経済が、すべて農家の内部で収支相殺されると仮定すると、この現金収支の差額が結局は現物を含めた全経済の収支決算と一致するはずである。

現金の収支において黒字のものは19戸のうち15戸で4戸が赤字である。平均では豊沢225,380円、桜丘157,440円の黒字であり、上幌内は11,760円の赤字となる。

各農家ごとに赤字の原因を考えると、No.13~No.15の3戸は収入が21.6~26.6万円と少く、とくに耕種収入が11.5~14.1万円に過ぎない。これに対し支出ではNo.13は施設費が11.5万円もかかっており、No.14は家族数5人に比し、家計費のうち飲食費、服飾費、とくに飲食費が多いように思われる。No.15は発動機の古いのを売り新しいものを買った差額4.3万円と肥料代が他に比し若干多いのが赤字の原因と考えられる。またNo.19は林業支出のうち築窯費に3.5万円、立木代金に21.5万円の支出があり、これが赤字の主因と考えられるが、これは少くとも数年は継続して製炭出来るのであるから次年度からはこの赤字を補う収益が期待されるわけである。さらに、No.19は馬を交換しその差額として支払った1.5万円が赤字を累積しているものと思われる。

一般に赤字の原因は、収入の面では耕種収支の過少と、支出の面では、施設費、農機具購入代、築窯費、立木代金などその年度に限り一時的に支払われる経費によることが多いが、一部には飲食費の過大という原因もある。

いま、農業のみの現金収支を対照してみると第56表のとおりである。

第56表 農業現金収支対照

(単位100円)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
農業収入	7,074	8,109	6,597	7,566	5,964	4,202	4,512	3,352	3,715	1,786	5,286.3
農業支出	3,923	3,614	2,520	3,378	6,493	3,164	2,027	1,366	1,890	895	2,927.0
差額	3,151	4,495	4,077	4,588	-529	1,038	2,485	1,996	1,825	891	2,859.3

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
農業収入	2,412	3,181	1,405	1,500	1,345	1,968.6	4,283	8,491	4,472	3,052	5,074.6
農業支出	1,005	3,853	2,135	561	1,681	1,847.0	2,082	3,493	2,575	1,633	2,447.1
差額	1,407	-672	-730	939	-336	121.6	2,201	4,998	1,897	1,414	2,627.5

この農業収入は第46表の財産収入、耕種収入、家畜収入、農業賃収入および農業雑収入の合計、農業支出は第48表の施設費、耕種支出、家畜支出の合計である。

収支の差額の平均をみると、豊沢は285,930円、上幌内12,160円、桜丘262,750円の黒字となつている。農家現金収支で赤字となつていたNo.14、No.19が農業現金収支では黒字を示すのは、No.14は飲食費、服飾費など家計費が比較的大なるための赤字であり、No.19は林業支出のうち立木代金、築窯費のためのものであるから農業のみの現金収支で黒字となつたわけである。逆に農家現金収支では黒字となつていたNo.5、No.12が農業の

みの現金収支では赤字となつてゐるのは、共に施設費、オートバイ購入による農機具費の増大、家畜支出のうち購入飼料の過多などにその原因を求めることができ、No.5は立木販売により、No.12は林業賃労働により農業の収支による赤字を補つてゐるが、毎年同程度の収入を期待できるわけではないので、この点からすれば健全な経営とはいえない。

つぎに林業以外の総支出と農業収入とを対照してみると第57表の如くなる。すなわち、かりに林業(賃労働を含む)が行わなかつたと仮定すると果して農業収入のみにより総支出をまかなうか否かをみようと試みたものである。

第57表 林業支出以外の総支出と農業収入との対照 (単位100円)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊 沢 平 均
農 業 収 入	7,074	8,109	6,597	7,566	5,964	4,202	4,512	3,362	3,715	1,786	5,286.3
総 支 出	9,915	6,117	5,411	7,717	8,473	5,554	4,376	3,188	3,197	2,851	5,679.9
差 額	-2,841	1,992	1,186	-151	-2,509	-1,352	136	174	518	-1,061	-393.6

農家番号 種別	11	12	13	14	15	上 幌 内 平 均	16	17	18	19	桜 丘 平 均
農 業 収 入	2,412	3,181	1,405	1,500	1,345	1,968.6	4,283	8,491	4,472	3,052	5,074.6
総 支 出	3,407	6,245	3,405	2,510	3,729	3,859.2	5,170	8,090	6,691	4,532	6,120.9
差 額	-995	-3,064	-2,000	-1,010	-2,384	-1,890.6	-887	401	-2,219	-1,480	-1,046.3

第57表によると農業収入のみにより林業支出以外の総支出を補い黒字になつてゐるのは6戸のみでその他の13戸は赤字となつてゐる。平均でも、豊沢-39,360円、上幌内-189,060円、桜丘-104,630円と何れも赤字である。

すなわち、山村農家経済にあつては、農業収入のみにより林業支出以外の総支出(農業支出、家計費など)をまかなうことができず何等かの農外収入を必要とするわけであり、かつ農家現金収入のうち林業収入のウェイトの大なることと考へ合せて、林業収入が農家経済を豊かにする大きな部分を占めてゐることを知りうる。しかし、林業収入をもつてしてもなお収支相補わないものが4戸あるが、このうち3戸は林業収入の大部分を林業賃労働にのみ求めているものである。

つぎに貯蓄および負債についてみてみよう。昭和32年10月末現在の貯蓄および負債の状況は第58表のとおりである。貯蓄は最低18,500円、最高841,200円で、平均では豊沢342,510円、上幌内60,320円、桜丘286,750円となる。貯蓄の種類は郵便貯金、簡易保険、会社保険、農協預金、銀行預金、有価証券、農協出資金、森林組合出資金、個人への貸金など非常に多岐にわたるが、農協預金が多いようである。なお、農協の生命共済は勿論のこと家屋共済保険も満期になると返つてくるのであるから貯蓄とみなして処理した。個人への貸金はNo.1、No.5、No.6、No.18にみられNo.6は5,000円にすぎないが、その他は

第58表 貯蓄と負債

(単位100円)

農家番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	豊沢 平均
種別	貯蓄	8,412	6,153	2,265	2,145	4,145	1,905	3,655	973	3,130	1,468	3,425.1
負債	個人農協 などから	—	1,550	80	3,800	—	—	570	1,000	150	750	790.0
	政府資金	557	707	570	1,100	350	750	900	820	730	550	703.5
	計	557	2,257	650	4,900	350	750	1,470	1,820	880	1,300	1,493.5

農家番号		11	12	13	14	15	上幌内 平均	16	17	18	19	桜丘 平均
種別	貯蓄	725	801	421	450	619	603.2	2,375	4,135	4,775	185	2,867.5
負債	個人農協 などから	1,050	1,000	1,000	1,350	1,000	1,080.0	580	1,830	480	500	847.5
	政府資金	380	300	450	150	110	278.0	730	1,150	340	940	790.0
	計	1,430	1,300	1,450	1,500	1,110	1,358.0	1,310	2,980	820	1,440	1,637.5

40,000~170,000円の範囲で額もかなり大きい。

負債は政府資金と個人、組合などからのものがあるが、これを合せて最低35,000円最高490,000円で、平均では豊沢149,350円、上幌内135,800円、桜丘163,750万円となり、ほぼ15万円前後とみてよい。政府資金をのぞく負債は平均79,000円ないし108,000円で19戸のうち16戸が借入れており、豊沢では負債総額の53%、上幌内80%、桜丘52%を示す。上幌内では他の二部落に比し農協その他の借入金が多いが、これは電燈設置のために1戸平均10万円の共同負債(農協から)があるためである。No. 17, 18も電燈敷設のための借金3.3万円が含まれる。これらの負債は農協(前渡金を含む)および商店、親戚などからのものが多いが、他に信用金庫および製炭業者や部落内の農家個人から借入れたものもある。政府資金は冷害資金が大部分であるが、No. 19の如く農林漁業資金を借入れているものもある。昭和32年度の償還額をのぞいた平均は豊沢では70,350円、上幌内27,800円、桜丘79,000円を示している。

10. 林野の利用状況

農家の現金経済において林業収入のしめる地位についてはすでに述べた如く、部落ごとの平均は26~46%をしめ、農業収入のみによる支出の赤字をこの林業収入により補っていることを知った。このように現金収入の面で林業が農家経済に対してある程度の役割を果す以外に、林野が農家の生活や農業経営に密接なつながりをもっている点も見逃さない。しかし、この関係は現金収支の如く数字的に示すことは困難である。

造林と林産物販売数量などの林野利用を示すと第59表のとおりである。

林産物販売量はとくにことわつてあるもの以外は自己所有の山林から供給されたもの

である。造林は19戸のうち11戸にみられる。一般にカラマツの造林が多く、ついでトドマツが植えられている。最近5カ年間の造林が多いがNo. 2, No. 5, No. 6には15年以上のものも見られる。

第59表 林野利用状況

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
造林	カラマツ 3反 昭31	屋敷林 {カラマツ3反 (36年生) トウヒ2反 (46年生) 他にカラマツ 2反 昭12年	—	—	カラマツ 2町 昭17, 30, 31, 32年	屋敷林 5反 トウヒ (30, 40年生) クリ 20本	トドマツ 17.5反 カラマツ 80.3反 昭27~ 32年	カラマツ 2.5町 昭29~ 32年	—	—
林産物 販売量	立木2町	—	—	木炭 1,900俵 (原木は 購入)	立木10町	木炭 380俵 薪 5シキ	シイタケ (生乾とも) 2万円	—	—	—

農家番号 種別	11	12	13	14	15	16	17	18	19
造林	カラマツ 5反 昭28~ 32年	カラマツ 10反 昭26, 29年 シラカバ 1反 昭27年 他にクリ 5本 トドマツ50本	—	—	—	カラマツ 6反 トドマツ 1反 昭26, 27, 30年	カラマツ 1.5町 昭27年	カラマツ 8反 トドマツ 2反 昭27~30年	—
林産物 販売量	—	—	—	—	—	—	木炭 1,080俵 (原木は購入)	木炭 1,705俵 (原木は購入)	木炭 600俵 (原木は 購入)

林野は家畜の飼料またはシキワラ代用の野草の採取場所として重要である。19戸のうち15戸のものが採草を行つている。ほとんどが越年用のもので年間100~1,500シマが用意される。採草の場所は山林はあまり利用せず主として採草地がその場所にあてられ、ときには原野からも採草される。放牧や繋牧は家畜の飼養労働力と飼料の節約に資するところ大である。調査期間内に放牧や繋牧を行つたことのあるものは19戸のうち14戸に及び、主として共同で山林を提供してバラ線をまいて放牧したり、または自己の山林内に繋牧されるが、なかには農家の副業として牧場経営をやつている人にあずけるものなど他人の土地を利用している者も数戸ある。

自家用の薪は年間10~16シキほど用意される。No. 3が10シキ製炭業者から農産物と物々交換しておりNo. 10も5シキ個人から買つているほかは、No. 11~15までは道有林から、No. 17, 18は国有林から約30~50石立木の払下げをうけている。この不足分とその他の農家は自己所有の山林から薪を用意するわけである。

薪以外に自家用のために伐採を行ったのは No.1 と No.9 の2戸のみで、No.1 は鶏舎の梁、桁として7石、No.9 は稲のハサ木として50本の伐採を行っている。

林産物を販売した農家は19戸のうち8戸で、製炭用の立木販売2戸、木炭5戸(うち1戸は木炭と薪を販売)、シイタケ1戸である。

No.7 は山林12町をもち、うち植林地が97.8反にのぼり、収入の余剰で山林を買い昭和27年から、造林を行っており、保護手入れもよく計画的に山林経営を行っている。他にシイタケ柵木500本をもち、製炭の質焼きも行っているなど極めて特異的なケースである。

VI. 農家経済調査の総括

農家経済調査の結果を総括すれば以下の如くである。

(1) 厚真村の30の部落(うち4は本村市街地)のなかから比較的林業との関連が深いと思われる豊沢、上幌内、桜丘の3部落を選び、さらに家族数、作付面積、飼育家畜数、営農の成績などの諸点を考慮して豊沢では49戸のうち10戸、上幌内では34戸のうち5戸、桜丘では20戸のうち4戸を選んで調査農家とした。調査は訪問、聴取の方法により、昭和32年1月から12月までの1カ年間について行った。

(2) 入地年度は豊沢は明治、大正年代が大部分であり、桜丘は明治と昭和が半々であるが、上幌内では昭和年代のもののみである。しかし何れも入地後10数年の経たものばかりである。

(3) 所有地の平均は豊沢19.6町、桜丘では10.7町を示すに対し、上幌内は8.4町と少い。一般概況調査では、耕地面積の1戸当り平均が豊沢2.9町、上幌内1.7町、桜丘2.5町を示しており、農家ごとの個別調査の平均よりかなり小さい。これは統計数字が小さくでいることと選定農家の経営規模が平均より大きいためである。

耕地面積の平均は豊沢と上幌内が同じく3.9町、桜丘が2.9町を示すが、豊沢、桜丘では水田が多いのに対し、上幌内では逆に畑面積の方が大きい。

(4) 造林地を含む山林面積の平均は豊沢13.6町、桜丘6.4町なるに対し、上幌内は3.7町と少い。所有地合計に対する森林面積の比率は豊沢69%、上幌内44%、桜丘60%である。

(5) 家族数の平均は6.6~8.5人、自家農業従事者の平均は3.8~4.3人で、自家農業従事日数は平均1戸当り546~645日であり、1人当り平均年間稼働日数は豊沢150日、上幌内148日、桜丘127日となる。

(6) 農業賃労働従事者は上幌内では全くなく、豊沢では1戸当り平均1.7人6日、桜丘0.8人3日を示し、林業賃労働従事者は1戸当り平均稼働実人数は平均1.2~4人、稼働延日数は87~165日、その他の賃労働従事者は1戸平均の稼働実人数は0.4~2.5人、稼働延日数は9~45日である。

自家林業従事日数の平均は、豊沢 71 日、上幌内 11 日、桜丘 293 日である。

(7) 自家林業従事日数と林業賃労働の日数を合せると、豊沢では年間稼働日数の 20%、上幌内では 24%、桜丘 39% となり、自家労働力の配分のうえからみて極めて重要なウエイトをもっている。

(8) 農業労働力の雇傭は 19 戸のうち 13 戸にみられ、平均では豊沢 61 日、上幌内 17 日、桜丘 13 日である。

(9) 反当りの投下労働力の平均は豊沢 19.6 人、上幌内 15.2 人、桜丘 20.9 人である。

(10) 馬は平均 1~2.1 頭、牛は 0.2~0.5 頭が飼育されている。その他の家畜では各部落を通じて綿羊、鶏（上幌内では他部落に比し飼育戸数、飼育数が少い）の飼育が普及しており、また上幌内では養豚がさかんである。

(11) 農機具の所有状況は、共同所有のものを除くと、3 部落を通じて平均 1 台以上のものはプラオ、ハロー、除草器(田)、自転車などである。部落別には、豊沢、桜丘はよく整っているが、上幌内は前 2 者より若干劣る。

(12) 住宅は寒さをしのぐのに十分でないものも一部にみられるが、一般によく整っており、畜舎も本建築のものが多く、なかにはブロック積の極めて完備したものもある。物置、納屋も本建築のものが多く、その他の施設では鶏舎、堆肥場(ほとんどがブロック積またはコンクリート)をもっているものが多い。

(13) 肥料の反当り施用量は、過磷酸石灰は豊沢 7.2 貫、上幌内 4.1 貫、桜丘 7.5 貫、硫酸は豊沢 5.9 貫、上幌内 2.4 貫、桜丘 7.1 貫、塩化加里は豊沢 2.1 貫、上幌内 0.8 貫、桜丘 1.1 貫、堆厩肥は豊沢 287 貫、上幌内 112 貫、桜丘 303 貫を示す。3 部落を比較すると豊沢、桜丘に比し上幌内は金肥、堆厩肥とも反当り施用量が少い。

(14) 各部落とも作付面積の最大なのは水稻で、豊沢では作付面積の 69%、上幌内 30%、桜丘では 85% をしめす。水稻について豊沢では燕麦、馬鈴薯の順、上幌内では燕麦、大豆、桜丘では燕麦となる。

(15) 主なる作物の反収は、水稻は 5.6~6.7 俵、馬鈴薯 23.4~29.9 俵、大豆 1~3 俵、小豆 1~2.3 俵、燕麦 4.3~5.5 俵を示す。上幌内はほとんどの作物が豊沢、桜丘に比し反収が少いようであるが、北海道の一般傾向に比すればとくに低いというほどのものでない。

(16) 商品化率、すなわち総収量に対する販売数量の割合をみると、豊沢では米 72%、馬鈴薯 8%、小豆 71%、アマ 100%、上幌内では米 42%、馬鈴薯 3%、大豆 66%、小豆 86%、菜豆 25%、燕麦 6%、アマ 100%、桜丘では米 71% を示す。

(17) 家畜を販売した農家は 19 戸のうち 13 戸、畜産物を販売したものは 14 戸である。家畜は鶏を売つたものが多いが、その他馬、牛、豚、綿羊、山羊にまで及んでいる。畜産物は卵が大部分で牛乳販売農家は 1 戸である。

(18) 農家現金収入の総額を平均につきみると、豊沢 903,430 円、上幌内 380,820 円、桜丘 1,122,220 円である。

収入総額のうち 豊沢、上幌内では耕種収入がそれぞれ 50, 44% をしめ第 1 位にあり、ついで豊沢では林産物販売代の 21%、上幌内では 林業賃収入 38% の順を示すが、桜丘ではむしろその逆で、耕種収入は 37% で林産物販売代 42% のつぎに位する。

(19) 林業賃収入と林産物販売代を合せた林業収入は豊沢では全収入の 26%、上幌内 38%、桜丘 46% となり、林業収入の農家経済にしめるウエイトは極めて大なるものがある。

(20) 財産、耕種、家畜、農業雑および農業賃労働の各収入を合せた農業収入の平均は、豊沢 58%、上幌内 52%、桜丘 45% であり、保険金、利益外収入、その他の賃労働、家事副業・特殊職業および臨時の各収入を合せたものは平均では豊沢 16%、上幌内 10%、桜丘 9% を示す。

(21) 農家現金支出総額の平均は、豊沢 678,050 円、上幌内 392,580 円、桜丘 964,780 円である。

現金支出のうち豊沢では生計費と、耕種支出がそれぞれ 29%、林業支出 16% の順となり、上幌内では生計費 47%、耕種支出 28%、施設費 11% の順を示すが、桜丘では林業支出の 37% が最大で、ついで生計費 33%、耕種支出 17% と続いている。

一部の農家では臨時費、施設費が極めて大なる比率をもつ。

(22) 耕種支出の平均は 11~19.7 万円で、このうち各部落とも肥料費と農機具費の比率が大きく、肥料費は 33~36%、農機具費 22~43% を示す。豊沢では土地費用が農材具費と同じく 22% を示す、その他の費用は各部落とも 10% に満たない。

(23) 家畜支出の平均は 3.2~6.3 万円で、このうち各部落とも飼料費が最大で 50~60% を示す。ついで、一般に家畜診療代、種付料、装蹄料などを合したその他の支出と家畜購入費の比率が高い。

(24) 林業支出の平均は、上幌内では 6.7 千円で少いが、製炭を行つている豊沢、桜丘は 1.1, 3.5 万円を示す。林業支出のうち豊沢、桜丘とも立木代金が最大でそれぞれ 41, 59% を示し、ついで豊沢は機械器具費、桜丘は販売費の比率が高い。

(25) 生計費の平均は 18.3~31.7 万円で、3 部落とも生計費のうち 飲食費 (38~49%) が最大で、ついで衣料費 (16~22%) の順となつている。一部の農家では教育修養費、衛生費娯楽慰安費などが多くなつている。

(26) 農家の現金収支で黒字のものは 19 戸のうち 15 戸で、平均では豊沢 225,380 円、桜丘 157,440 円の黒字であり、上幌内は 11,760 円の赤字となる。赤字の主なる原因は耕種収入の過少と、支出の面では施設費、農機具購入代、築窯費、立木代金などその年度に限り一時的に支払われる経費によるものが多い。

(27) 農業のみの現金収支の平均では、豊沢 285,930 円、上幌内 12,160 円、桜丘 262,750 円の黒字である。農家現金収支と同じく 19 戸のうち 4 戸が赤字であるが、その内容は 2 戸の農家が入れ変っている。農家現金収支で黒字であつたもので農業現金収支で赤字の 2 戸は共に施設費、農機具費の増大と購入飼料の過多がその原因である。

(28) 林業以外の総支出と農業収入とを対照してみると 19 戸のうち 13 戸が赤字となる。平均でも豊沢 -39,360 円、上幌内 -189,060 円、桜丘 -104,630 円と何れも赤字を示す。

(29) 貯蓄の平均は豊沢 342,510 円、上幌内 60,060 円、桜丘 286,750 円である。負債総額の平均は豊沢 149,350 円、上幌内 135,800 円、桜丘 163,750 円となり、このうち豊沢では 53%、上幌内 80%、桜丘の 52% は個人、農協などからの負債である。

(30) 造林は 19 戸のうち 11 戸、放牧、繋牧は 14 戸、採草は 15 戸(山林でなく採草地からとる)がこれを行い、採薪は 15 戸が多少とも自給を行つており林野は比較的よく利用されている。

(31) 林産物を販売した農家は 19 戸のうち 8 戸で、製炭用の立木販売 2 戸、木炭 5 戸(うち 1 戸は木炭と薪を販売)、シイタケ 1 戸である。

結 言

調査 3 部落のうち、豊沢は営農形態の基準を田畑混同農業におき家畜は耕馬を主とし中小家畜併用が適当と考えられている。

耕地は 1 戸当り 2.9 町で、うち田だけでも 1.9 町に近く、土質は沖積層に樽前火山噴出物を混じり腐植、礫をふくむ砂壤土で地味中庸である。本部落は厚真村の中央よりやや南に位置し平坦ないし丘陵地帯なので、同じく調査地にとつた上幌内、桜丘の 2 部落に比し気候的にめぐまれている。

現在家畜は 1 戸平均馬 1.4、牛 0.1、綿羊 2.8 頭、鶏 44 羽で綿羊と鶏の飼育がさかんである。牛は少いが、これは牛に重点をおいていないためである。また、調整用機具は 1 戸平均、発動機 0.8、脱穀機 0.7、粃すり機 0.7、カッター 0.4 とその普及度が高い。

以上の如く比較的恵まれた立地条件のもとにあり、家畜飼養、農機具など生産手段もほぼ整い、営農内容や生活程度もかなり高い。

上幌内は厚真村でも代表的な山間部落で耕地は厚真川流域の狭小地帯をしめ、1 戸当り耕地は 1.7 町で、そのうち畑が 59% をしめている。土地は沖積土で壤土を形成しているため地味肥沃であつたが、入植後数十年を経過し肥培管理も充分でなく、昔日のおもかげはないが特に生産力が低いということはない。

厚真村の部落としては最北部にあるため気候的にめぐまれず、この点から営農形態としては混同農業をとり入れ乳牛導入が適当と考えられているが、現在飼養家畜は 1 戸当り

馬 1.1, 牛 0.1, 緬羊 1.8 頭, 鶏 11 羽と何れも少い。主なる調整用機具の所有状況は 1 戸平均, 発動機 0.6, 脱穀機 0.5, 粃すり機 0.4, カッター 0.2 である。

概論すれば気候的制約と経営耕地面積の過少なると, かつは経済的余裕も少く理想的営農形態実現のための乳牛導入も思わしからず経営面は概して不良で生活状態も低い。

桜丘は営農形態は水田を主とし畑作を従とするが, 地利的には市街地に近く有利である。1 戸当り経営耕地面積は 2.5 町で上幌内よりはるかに広く, しかも田は耕地の 84% をしめ, 地質は沖積層で土壤は腐植をふくむ壤土で地味は概してよい。気候は勿論上幌内よりめぐまれている。

家畜の飼養は 1 戸平均, 馬 0.9, 牛 0.6, 緬羊 2.3 頭, 鶏 23 羽である。また調整用機具は 1 戸平均, 発動機 0.8, 脱穀機 0.9, 粃すり機 0.8, カッター 0.4 と比較的整っている。

営農内容は土地の生産力, 立地関係からして悪くないはずであるが市街地に近いため固定資産の負担多く, 生活程度も高く農家負債は比較的多い。

調査した 3 つの部落とも, 耕地面積の平均は農家経済調査のものより一般概況調査の数字が小さい。これは, 統計数字が小さくでていることにもよるが, 一般に調査農家は平均より経営規模の大なるものが選定されたようである。

以上が調査 3 部落の農業生産の基盤であるが, 農家経済調査を通じてみた農業と林業とのつながりについてはつぎの如く要約される。

まず, 林業賃労働従事日数と自家林業従事日数(主として炭焼・薪採取従事日数)とを合せた林業稼働日数の年間稼働日数に対する割合は, 平均豊沢では 20%, 上幌内 24%, 桜丘 39% となり, 自家労働力配分のうえからみて極めて重要なウェイトをもつ。部落ごとにその形態をみると, 豊沢では木炭, 炭材などの販売と炭材調製, 賃焼などの林業賃労働がいくつんでいるが, 上幌内では賃労働が多く, 桜丘では製炭が多い。桜丘での製炭は自己資材は保存し原木を購入し製炭販売しているものが多い。

つぎに林産物販売代と林業賃労働による収入とを合せた林業収入の農家現金収入に対する割合をみると, 豊沢では 26%, 上幌内 38%, 桜丘 46% となり, 林業収入の農家収入にしめるウェイトは極めて大きい。農家現金収支の対照では 19 戸のうち赤字のものは 4 戸にすぎないが, 林業以外の総支出(農業支出, 家計費など)と農業収入との対照では 13 戸が赤字になっており, 山村農家経済においては必ず何等かの農外収入が必要とされるわけで, 農家現金収入にしめる林業収入のウェイトの大なることと考え合せると, 林業収入の役割は極めて大きいことを知る。しかし林業収入をもつてしてもなお赤字を補填できなかった 4 戸の農家のうち 3 戸は, 自己所有の山林が全くないか少ないために林業収入の全部を林業賃労働にのみたよっていたものである。

現金収入と労働力配分の平均のなかで林業のもつウェイトが極めて大なることはす

に述べたところであるが、この比率の個々の農家についてのバラツキは大きく、したがってその重要性も異なっている。

労働力配分と収入とを対照してみると、林業賃収入は自家林業従事日数に比し年間労働力配分のウェイトが比較的高いにも拘らず収入の面ではむしろ低いという傾向を指摘でき、桜丘の例の如く立木が必ずしも自己所有の山林から供給されないにしても自家労働による製炭などの如き自家林業の方が有利であると思われるし、かつ永続的な収入源を確保するという点からすれば自己所有の森林が存在することが望ましいわけである。

収入の面での林業ないし林野の果す役割のほか、林野は採草、採薪、放牧・繋牧などの場としても重要な意味をもつが、これらの利用も比較的良好に行われている。

厚真村の一般民有林は村内全森林の57%、村内全土地面積の42%にあたり、かつその全林野面積の6割(10,286町)は在村農家(849戸)の所有するところであるから、村の土地利用ならびに農家経済の観点からそのウェイトは極めて大きい。しかし民有林のうち4%強が人工林で、大部分の林地は広葉樹二次林によつてしめられ、林相も劣り蓄積量も極めて少く(部落により差があり、豊沢などはかなりよい)町当り158石で、道有林のそのわずかに $\frac{1}{3}$ 強にすぎない。これは土地、気候などの立地条件から広葉樹の萌芽力旺盛で多数の萌芽を叢生するにもかかわらず、そのままに放置せられるものが多いため、労働力の配分などの点からみれば強い萌芽力を活用して生産力の大きい広葉樹林を仕立てることも大いに意義のあることであるから、少くとも芽かき、枝打、間伐などの保育、保護手入れを充分に行い、最大の成長量をこそもたらすべきである。最近5カ年間に人工造林を行っているものが少しずつ増加の傾向にあることも見逃しえない。

Summary

It is well known that the forest land has in general contributed to the economy of farmers living near the forests or in the mountain villages. It generally is true that the management of farmers in such places is rather bad as compared with that of farms on the level land. The main reason is that the conditions in mountain villages are very unfavourable, and moreover, the cultivated lands are generally small in size and lie unfavourably. Accordingly, the farmers living in the poor location must gain some income additional to that from agriculture. In this meaning forest income plays an important role.

The writers want to ascertain in what form and to what degree the forestry related activities are contributing to successful farm operations. This connection of agriculture and forestry changes, of course, even from farm to farm according to the site conditions. We are convinced of that the ultimate outcome of this study will help to establish a reasonable forest management which in turn will help to stabilize and improve farm operations in or near to forest areas.

From the viewpoint above noted, 3 communities were selected—Toyosawa, Ka-

mihoronai and Sakuraoka in the village of Atsuma, Yufutsu county, Hokkaido. They have respectively different, but intimate connections between agriculture and forestry in regard to the farm management. This investigation was made early in November, 1957.

Toyosawa community has the best conditions amongst the 3 places in Atsuma village. Most of the farmers there own plot of a cultivated land of comparatively high productivity. The average area of cultivated land is 2.9 ha of which 1.9 ha is rice-field. Those farmers have also about 14 ha wood land on the average.

The level of living and the conditions under which they carry on agriculture are the worst for the Kamihoronai farmers because the climate is generally bad and the cultivated land is too limited—1.7 ha per farmers. Their wood land area averages about 4 ha. In addition to these natural handicaps, implements and means needed for the farm operations are not yet fully available owing to the bad financial condition of the neighborhood.

The average area of cultivated land in Sakuraoka community is 2.5 ha, of which 85 percent is in rice-fields. About 6 ha wood land is included in the average holding. The site conditions here are almost the same as those of Toyosawa community. In spite of comparatively high level of living of Sakuraoka farmers, they have a remarkable amount of debts due to the purchase of durable goods. This is because the community is located near the Atsuma market.

Analyzing the survey of the farm management in 3 communities briefly described above, the actual important role played by forestry in the farm management may be summarily stated as follows.

1. The forestry income, meaning total wage income from forest labour and cash income from the sale of forest products, is equivalent to 20 percent (Toyosawa), 24 percent (Kamihoronai), and 39 percent (Sakuraoka) of a family's total cash receipts respectively. Therefore, it can easily be recognized that the forestry income occupies a very important place in the farmer's economy.

2. In Kamihoronai community the greater part of the forest income is derived from forest labour. Charcoal making has been most important in the economy of the Sakuraoka community. Farmers have bought the most part of the wood for charcoal making. On the other hand, Toyosawa farmers have received forest income from three sources: the sale of standing timber, forest labour, and charcoal making.

3. The working days for earning wage and harvesting forest products correspond to 26 percent (Toyosawa), 37 percent (Kamihoronai), and 46 percent (Sakuraoka) of total working days in the year respectively. They have important weight in the allocation of family labour resources.

4. Wage income from forest labour is much smaller than income from the sale of forest products, while in the distribution of farmers' labour power the former takes a larger portion than the latter.

5. The forest lands belonging to the farmers have been utilized to some extent for the purpose of grazing, grass cutting and fuel obtaining. On the other hand, a limited amount of reforestation in these districts has been carried out since 1953.

It is clear that in the farmer's economy forest income has played an important role to supplement the agricultural income, which includes that from dairy and livestock. Especially such a situation can be found easily in the case of poor farmers. However, it must be emphasized that the forest should be arranged so that

the farmers can have some leeway in their household economy and can harvest forest products at any time necessary.

The private forest area, of which the most part belongs to individual farmers, amounts to 57 percent of the total forest area in Atsuma village, it is equivalent to 42 percent of the whole forest land area of the same village. Thus, it is recognized that the private forests play a very important part from the viewpoint of utilizing land area as well as of stabilizing farm economy.

At present, the artificial forest (mainly *Larix sp.*) supplies only about 4 percent of private forest and the rest is deciduous secondary forest, of which the growing stock is generally small owing to poor management.

Since the timber growing potential in this secondary forest is very high, it is urgently needed that a plan be made which will provide most reasonably for forest operations, tending, protection, and so on, while due care is taken in respect to the distribution of the family labour power in future.